

「みんなの SDGs」 COVID-19 と SDGs シリーズ
第 2 回オンラインセミナー
SDGs と新型コロナ： 在日外国人を取り残さないために （生活編）

報告書

2020 年 8 月 27 日

趣旨：

新型コロナ感染の拡大は、社会のあらゆる人たちの生活に影響を与えているが、とりわけ深刻な状況にあるのが在日外国人である。なかでも、技能実習からの失踪者、コロナの打撃を受けた業種で働く日本語学校の留学生や非正規雇用の定住外国人、難民申請者らが最も深刻な影響を受けており、「3ない」（情報がない、住居がない、身分がない）状況にある人たちも多いと言われている。こうした人たちへの緊急支援は喫緊の課題であり続けている。

その一方で、緊急事態宣言が解除され経済活動が徐々に再開される中、ポストコロナの社会の在り方を見据えつつ新型コロナ感染拡大の第二波に備える上で、生存が脅かされるような在日外国人を再び生み出さないために何が必要なのかについても、今、考える必要がある。また、新型コロナ感染拡大を機にあぶりだされた、多文化共生社会に向けての課題や、透明で説明責任のある参画型意思決定の在り方についても検討すべき時だろう。

目的：

本セミナーでは、とくに生活面で新型コロナ感染拡大の深刻な影響を受けた在日外国人の実態と対応、並びに、第二波とその先に備えて何をしなければならないのかについて議論する。

概要：

- ・日時： 2020年8月27日（木）15時～17時
- ・開催形式：マイクロソフト Teams によるオンラインセミナー
- ・タイトル 「SDGs と新型コロナ： 在日外国人を取り残さないために （生活編）」

プログラム：

開会あいさつ

- ・明石秀親（みんなのSDGs事務局長）

第一部：以下4名の方に1人15分ずつ「新型コロナ感染拡大の在日外国人への社会経済的影響と対応」についてお話ししていただき、各報告の後に簡単な質疑応答を行う（80分）

- 1) 外国人コミュニティの視点： ド・ヴァン・トゥアン氏（在仙台ベトナム人協会）
- 2) 外国人コミュニティの視点： ジギャン・クマル・タパ氏（公益財団法人かながわ国際交流財団）
- 3) 包括的電話相談の視点～外国人と日本社会の橋渡し～ 新居みどり氏（CINGA）
- 4) 労働・法的支援の視点～現場課題を地球規模の視野で考える～ 鳥井一平氏（移住連・全統一労組）

第二部: パネル形式で、コロナ感染拡大第二波とその先に備えてすべきこと（外国人の生活支援・雇用・法的支援等へのアクセス、多文化共生社会づくり、透明で説明責任のある参画型意思決定等）について意見交換を行う。参加者からの質問にも一部答える（30分）。

モデレーター 佐藤寛(アジア経済研究所)

閉会あいさつ

・明石秀親（みんなのSDGs事務局長）

明石 オンラインセミナー第2回目ということで、開催させていただきます。私はみんなのSDGsの事務局で国立国際医療研究センターの明石と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、ご存じのように、新型コロナの感染拡大とともに、社会のいろんな方たちの生活に影響を与えているということが起こってしまっています。とりわけ、深刻な状況にある方のグループの一つが、在日外国人のかたがたでしょう。中でも、技能実習の方とか、それから、コロナの打撃を受けた業種で働く、日本語学校の留学生の方とか、あるいは、非正規雇用の定住外国人の方、あるいは、難民申請中の方などが深刻な影響を受けているというふうに思われます。その中で、3 ない、情報がない、住居がない、身分がない状況にある方たちも多いといわれております。こうした方たちの緊急支援は喫緊の課題であると考えております。

その一方、緊急事態宣言が解除されて、経済活動が徐々に再開される中で、ポストコロナの社会の在り方を見据えつつ、新型コロナ感染拡大の第2波に備える上で、生存が脅かされるような状況を再び生み出さないために、何が必要なのだろうかということについて、今、考える必要があります。また、新型コロナ感染拡大を機に、あぶり出された、多文化共生社会に向けての課題とか、それから透明で説明責任のある参画型意思決定の在り方などについても、検討すべきなのではないだろうかという問題意識の下に、開催することにいたしました。

本セミナーでは、特に生活面に焦点を当てて、新型コロナ感染拡大の深刻な影響を受けてらっしゃる在日外国人のかたがたの状況、あるいは、それに対する対応、あるいは、この先に向けて備えるべく、何をしなければいけないのかということについて議論する場として、このオンラインセミナーを位置付けたいと思っております。タイトルは『SDGs と新型コロナ、在日外国人を取り残さないために(生活編)』ということで開催させていただきます。このセミナーは2部構成になっておりまして、第1部は4人のかたがたに各15分ずつ、新型コロナ感染拡大の在日外国人への社会経済的影響とその対応について、お話しただいて、その後、第2部のほうで、パネル形式でディスカッションを開催したいと思います。時間の関係で、恐らく第1部のほうでは、ご発表中心にさせていただいて、質疑も含めて、第2部のパネルディスカッションのほうで、させていただきたいと思っております。時間も限られておりますけれども、皆さまのご協力をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、早速ですが、第1部のほうから入らせていただきます。第1部の方の、まずトップバッターは外国人コミュニティの視点ということで、困窮の実態と現場からの証言ということで、ド・ヴァン・トゥアンさん、在仙台ベトナム人協会のトゥアンさんのほうから、ご発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

第一部

ド・ヴァン・トゥアン氏（在仙台ベトナム人協会）

自己紹介

氏名： ド ヴァン トゥアン

好きな言葉：

「最も大きな財産は、わずかなもので満足できる心（笑顔は宝です）」

来日： 2012年

職業： 通訳

2016：大阪府で 在豊中ベトナム人協会 開設

2018：宮城県で 在仙台ベトナム人協会 開設



1

私の名前はド・ヴァン・トゥアンと申します。私の好きな言葉は、最も大きな財産は、わずかなもので満足できる心、笑顔は宝です。私は2012年に日本に来まして、今、フリーランスの通訳の仕事をしております。2016年に大阪府で在豊中ベトナム人協会を立ち上げました。2018年に宮城県で在仙台ベトナム人協会を立ち上げました。

「外国人コミュニティの視点：

～困窮の実態と現場からの提言～」

1. 誰が助けを求めているのか
2. どのような支援が必要なのか
3. どうして私は支援しなければならないのか
4. 私の持つ、外国人について
5. 私の望み

2

本日は外国人コミュニティの視点、困窮の実態と現場からの提言について、お話をさせていただきます。誰が助けを求めているのか、どのような支援が必要なのか、どうして私は支援しなければならないのか、私の持つ、外国人についての考え、それから私の望み。

みなさん、

お子さんはいらっしゃいますか？

みなさんのお子さんが、もし海外で

仕事を失い、お金もなく、食べ物もなく、

頼れるひともおらず、

家族にも心配かけたくないと話せず、

このような状況の中

一人ぼっちで泣いていたら

どう思われますか。

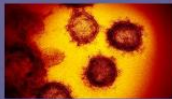


3

皆さん、お子さんはいらっしゃいますか。皆さんのお子さんが、もし海外で仕事を失い、お金もなく、食べ物もなく、頼れる人もおらず、家族にも心配かけたくないと話せず、このような状況の中で、一人ぼっちで泣いていたら、どう思われますか。

コロナ爆弾の爆発で

外国人が抱えている問題がはっきり見えてきています



“助けてください”

コロナ爆弾の爆発で、外国人が抱えている問題がはっきりと見えてきています。私の所に外国人から、助けてくださいと連絡がたくさん来ています。

コロナ爆弾の爆発

だれが助けを求めているのか

1. 留学生



彼らには失業保険はありません。コロナで飲食店などのアルバイトは減ったり、なくなったりしました。食べ物もなく、お金もない生活はとても大変です。(生活費、学費、家賃など…)

5

誰が助けを求めているのか。一番多かったのは留学生です。彼らには失業保険はありません。アルバイトは減ったり、なくなったりしましたので、食べ物もなく、お金もない生活はとても大変です。

コロナ爆弾の爆発

だれが助けを求めているのか

2. 技能実習失踪者

耐えられずに失踪者となりました。保険はありません。不法で仕事をしていましたが、コロナで仕事なくなり、住むところもなくなりました。国に帰りたいけど帰れないです。

逮捕されたら大変です。早期に技能実習から短期滞在へビザの切り替えのアドバイスをしますが、許可がおりない場合が多いです。

短期滞在ビザへ変更してからも仕事を紹介したいですが難しい。(同じ職種でないと無理、前の団体から協力がないと無理…)

6

2 番目には、技能実習失踪者。耐えられずに失踪者となりました。保険はありません。不法で仕事をしていましたが、コロナで仕事なくなり、住む所もなくなりました。国に帰りたいけれども帰れないです。逮捕されたら大変です。短期滞在のビザの切り替えのアドバイスをしますが、許可が下りない場合は多いです。仕事を紹介したいですが、なかなか難しいです。

コロナ爆弾の爆発

だれが助けを求めているのか

3. 技能実習解雇者



コロナの中、突然解雇されたために仕事や住むところを失くしました。

この立場の人には、仕事を紹介できます

コロナを理由に解雇された場合は仕事を探しやすいのですが、コロナが理由でない場合は、同じ職種でないとVisaの申請をしても許可がありません。

7

3 番目に技能実習解雇者。コロナの中、突然解雇されたために、仕事や住む所をなくしました。この立場の人には仕事を紹介できますが、コロナが理由でない場合は、なかなか難しいです。

コロナ爆弾の爆発
だれが助けを求めているのか

4. 卒業した留学生



卒業しても、**就職できません**。（卒業式に参加しなかったため学校から卒業証書がもらえないので、ビザの申請ができません）

食べ物もなく、お金もない生活はとても大変です（生活費、家賃など…）。

仕事を紹介しても、**採用してもらいにくい**。（特定活動ビザへ切り替えができて、週に28時間しか働くことができないため）。

ある人から、「友達にバイトを紹介してもらいましたが、今、お金がないから勤務先まで移動できないので貸してください」と頼まれました。私はその人に5,000円を貸してあげました。

8

4 番目に、卒業した留学生。卒業しても就職できません。私が知っているベトナム人ですが、卒業式に参加できなかっただけで、学校から卒業証書がもらえないので、ビザの申請はできませんでした。このことは、一部の学校の問題ですが、日本にとって、大きな問題です。食べ物もなく、お金もない生活はとても大変です。仕事を紹介しても採用してもらいにくい。ある人から友達にバイトを紹介してもらいましたが、今、お金がないから勤務先まで移動できないので、お金貸してくださいと頼まれました。私はその人に 5000 円を貸してあげました。

コロナ爆弾の爆発
だれが助けを求めているのか

5. 仕事が減っている実習生



勤務日数を減らされている人には雇用保険の適用がありますが、生活費と仕送りもあるため生活は大変なことには変わりません。

9

5 番目に、仕事が減っている実習生。勤務日数を減らされている人には、もちろん雇用保険の適応がありますが、生活費と仕送りもあるために、生活費は大変なことには変わりません。

コロナ爆弾の爆発

だれが助けを求めているのか

6. 仕事が減っている日本人

宮城県に住む日本人の方ですが、「毎日登米市から仙台まで通勤するのは大変だし、仕事も減っています。」

月に給料は4万円しかもらっていないのでアパートに住まわせてくれないか」と頼まれました。

もちろん、助けてあげたかったのですが、一人で一つの部屋が欲しいと言われましたので、私は対応できませんでした。

10

6 番目に、仕事が減っている日本人。宮城県に住む日本人の方ですが、月に給料は 4 万円しかもらっていないので、アパートに住まわせてくれないかと頼まれました。もちろん、私は助けてあげたかったのですが、1 人で一つの部屋が欲しいと言われましたので、私は対応できませんでした。

コロナ爆弾の爆発

だれが助けを求めているのか

7. 外国人観光客



海外から観光で日本に来られた方がいましたが、

コロナで飛行機便が無くなり帰国できません。

お金がないのでずっと公園などで暮らしていました。

言葉は通じず、ずっと見ていたNHKのスタッフさんがいろんな公的機関や団体に問い合わせしてくれましたが、助けてもらえることはありませんでした。

その後、私に連絡が来ました。その人は2か月前から私が借りている部屋に住んでいます。

いつその人は帰国できるのかは分かりません

11

7 番目に、外国人の観光客。海外から観光で日本に来られた方がいましたが、コロナで飛行機便がなくなり、帰国できません。お金がないので、ずっと公園などで暮らしていました。言葉が通じず、ずっと見ていた NHK のスタッフさんが、いろんな公的機関や団体に問い合わせしてくれましたが、助けてもらえることはありませんでした。その後、私に連絡が来ました。その人は、2 か月前から私が借りている部屋に住んでいます。いつ、その人は帰国できるのかは分かりません。

コロナ爆弾の爆発

だれが助けを求めているのか

8. 解雇された外国人



長年日本に住んでいるペルーの方ですが、急に仕事先から解雇されて、給料はまだもらっていない上に、**会社の寮から出ていけ**と言われました。

お金もなく、住むところ也没有せん。私に「**助けてください**」と連絡がきました。

数日後、彼は友達にアルバイトを紹介してもらいましたが、場所は岐阜県です。お金がないから移動できません。

「**お金を貸してください**」と彼に頼まれました。私は15,000円を貸してあげました。

12

8 番に、解雇された外国人。長年日本に住んでいるペルーの方ですが、急に解雇されて、給料はまだもらっていない上に、会社の寮から出ていけと言われました。お金もなく、住む所也没有せん。私に助けてくださいと連絡が来ました。数日後、彼は友達にアルバイトを紹介してもらいましたが、お金がないから、岐阜県にある勤務先まで移動できません。お金貸してくださいと彼に頼まれました。私は1万5000円を貸してあげました。

どのような支援が必要なのか

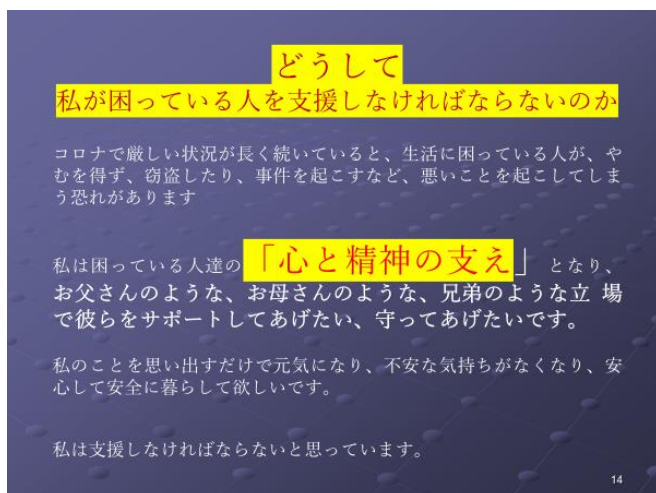
コロナの中、最優先の活動

1. 心のケア（電話での通訳、相談窓口、Tasukeai-Sasaeaiというプロジェクトを行っております）
3. 食料を無償で提供
4. 住居を無償で提供
5. 就職支援
6. 企業と連携してプロジェクトを作って仕事を提供
7. 制度の情報などを提供

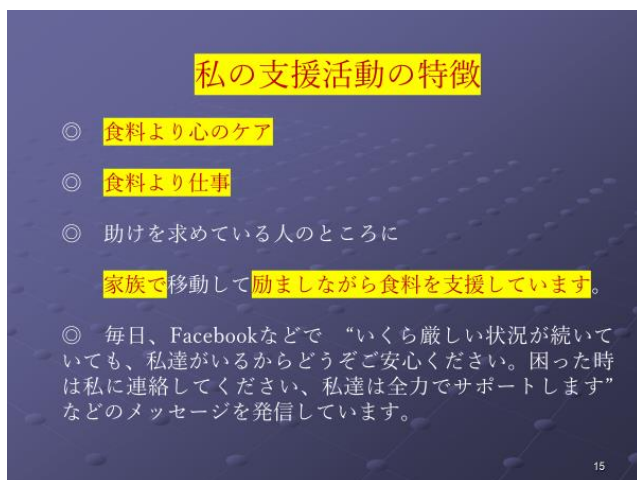
など

13

では、どのような支援が必要なのでしょう。コロナの中、最優先の活動としては、心のケア、食料を無償で提供、住居を無償で提供、就職支援、企業と連携してプロジェクトを作って仕事を提供、制度の情報などを提供などです。



どうして私が困っている人を支援しなければならないのでしょうか。コロナで厳しい状況が続いていると、生活に困っている人が、やむを得ず窃盗したり、事件を起こすなど、悪いことを起こしてしまう恐れがあります。私はずっと前から、困っている人たちの心と精神の支えとなり、お父さんのような、お母さんのような、きょうだいのような立場で彼らをサポートしてあげたい、守ってあげたいです。私のことを思い出すだけで元気になり、不安な気持ちがなくなり、安心して安全に暮らしてほしいです。



私の支援活動の特徴。食料より心のケア、食料より仕事。だから、助けを求めている人の所に家族で移動して、励ましながら食料を支援しています。それから毎日、Facebookなどで、いくら厳しい状況が続いていても、私たちがいるから、どうぞご安心ください、困ったときは私に連絡してください、私たちは全力でサポートします、などのメッセージを発信しています。

私の個人の支援活動の内容

食料を無償で提供



16

私の個人の支援活動の内容

住居を無償で提供



17

これらの写真は、実際に私の個人の支援活動です。食料、無償で提供、それから住居を無償で提供。

私の個人の支援活動の内容

就職支援活動



18

これは就職支援活動。

私の個人の支援活動の内容

着物プロジェクトを作って仕事を提供



企業さんと連携して、着物プロジェクトを作って、仕事を提供しています。

Tasukeai - Sasaeai のプロジェクト



さらに、私は Tasukeai-Sasaeai のプロジェクトをやっています。このプロジェクトは北海道から沖縄まで、全国的に日本語学習のお手伝いや生活の支援相談などを、ネットでやっております。

私の持つ、外国人についての考え

1. 日本人には

- ◎ なぜ外国から人が来てほしいのか、考えてほしいです。
- ◎ 外国人は日本にとって、欠かせない存在です。
- ◎ 留学生や実習生などは、安い労働力だけではありません。
- ◎ 日本に住んでいる外国人は日本の宝です。

つきましては、私の持つ外国人についての考え。私が日本人に言いたいことは、どうして外国から人が来てほしいのか、考えてほしいです。外国人は日本にとって、欠かせない存在です。留学生や実習生などは、決して安い労働力だけではありません。外国人は日本の宝です。

私の持つ、外国人についての考え

あらためて考えていただきたいことは、

- ◎ 外国人は大きな力をもっています。
- ◎ 外国人は日本の力です。
- ◎ 外国人も日本人も同じ人間ですから、同じく、より良い日本を作るために一生懸命に頑張っています。

ですから、

- ◎ 外国人を**大事にして欲しい**です
- ◎ **日本人と外国人の力を上手に合わせて**いけば、より大きな力になります。

22

外国人も日本人も同じ人間ですから、同じく、よりよい日本をつくるために、一生懸命に頑張っています。ですから、外国人を大事にしてほしい、外国人と日本の力を上手に合わせていけば、より大きな日本の力になります。

私の持つ、外国人についての考え

2. 外国人には

- ① ただ数年仕事をして帰国するだけ。
- ② 「日本の問題は日本人だけで解決」ではなくて、**短時間**、また数日、日本に住むだけでも、周りの**皆さんと協力**して日本をよりよくしようと思わなくてはならないと考えてほしいです。

3. お互い

外国人には日本語、日本の文化などを勉強して欲しいです。
日本人には外国語、外国の文化などを勉強して欲しいです。

お互いのことを「言葉や文化」で知り合い、理解しあって欲しいです。

23

外国人に私が言いたいことは、短時間、または数日、日本に住むだけでも、周りの皆さんと協力して、日本をより良くしようと思わなくてはならないと考えてほしいです。それから、お互いのことを言葉や文化で知り合い、理解し合ってほしいです。

私の望み

私は皆さんと力を合わせ、

知識を身に付け、

その知識を生かして健全な生活を送り、

快適な社会の中で楽しく過ごせることを望んでいますので、

これまでと同じく、これからもずっと共に頑張っていきたいと思っています。

24

私の望み。私は皆さんと力を合わせて、知識を身に付け、その知識を生かして健全な生活を送り、快適な社会の中で楽しく過ごせることを一番望んでいますので、これまでと同じく、これからもずっと共に頑張っていきたいと思っています。

私の望み

私はみんなの顔を花のような笑顔にさせたい

私はみんなの笑顔を見るのが大好き



私は、みんなの顔を花のような笑顔にさせたい、私はみんなの笑顔を見るのが大好きです。

日本語教育など



県内の祭りでのPerformance



七夕祭りなど

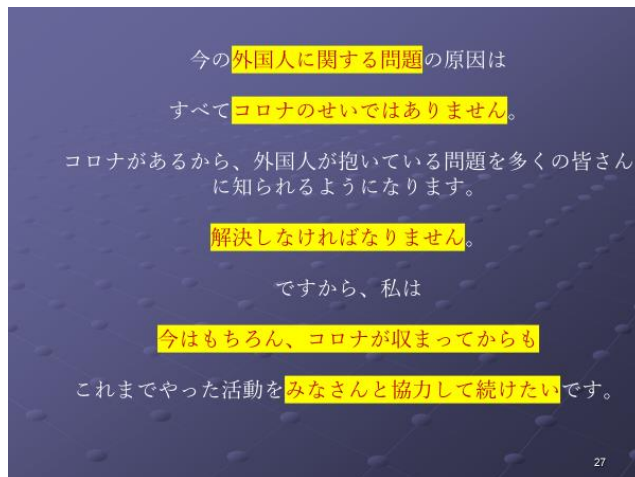


スポーツクラブなど

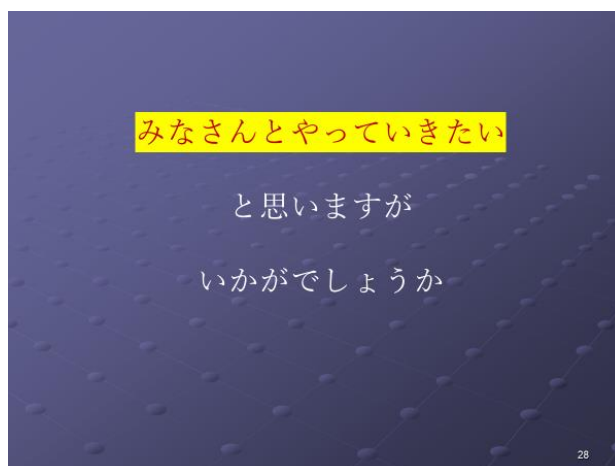


こちらの写真は、在仙台ベトナム人協会の活動の写真です。その中には日本語教育とかイベント開催とか、それから、いろんなスポーツクラブを作ったり、それから県内の祭りへ参

加していました。



つまり、私が言いたいことは、今の外国人に関する問題の原因は、全てコロナのせいではありません。コロナがあったからこそ、外国人が抱えている問題を多くの皆さんに知られるようになります。これらの問題を解決しなければなりません。ですから私は、今はもちろん、コロナが収まってからも、これまでやった活動を皆さんと協力して続けたいです。



皆さんと助け合い、支え合って、やっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

明石 トウアンさん、ありがとうございます。大変、心に染みるお話でした。ありがとうございます。そうしましたら、次の。後で、パネルのほうには入っていただきますが。そうしましたら、次のネパールからということでおいでの、外国人コミュニティの視点ということで、ネパール、ジギャン・クマル・タパさん。公益財団法人かながわ国際交流財団のタパさんのほうから、ご発表をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

ジギャン・クマル・タパ氏（公益財団法人かながわ国際交流財団）

**「SDGsと新型コロナ：在日外国人を取り残さないために
（生活編）」**

外国人コミュニティの視点：ネパール

公益財団法人かながわ国際交流財団

ジギャン クマル タパ

jigyan@hotmail.com

2020年8月27日（木）

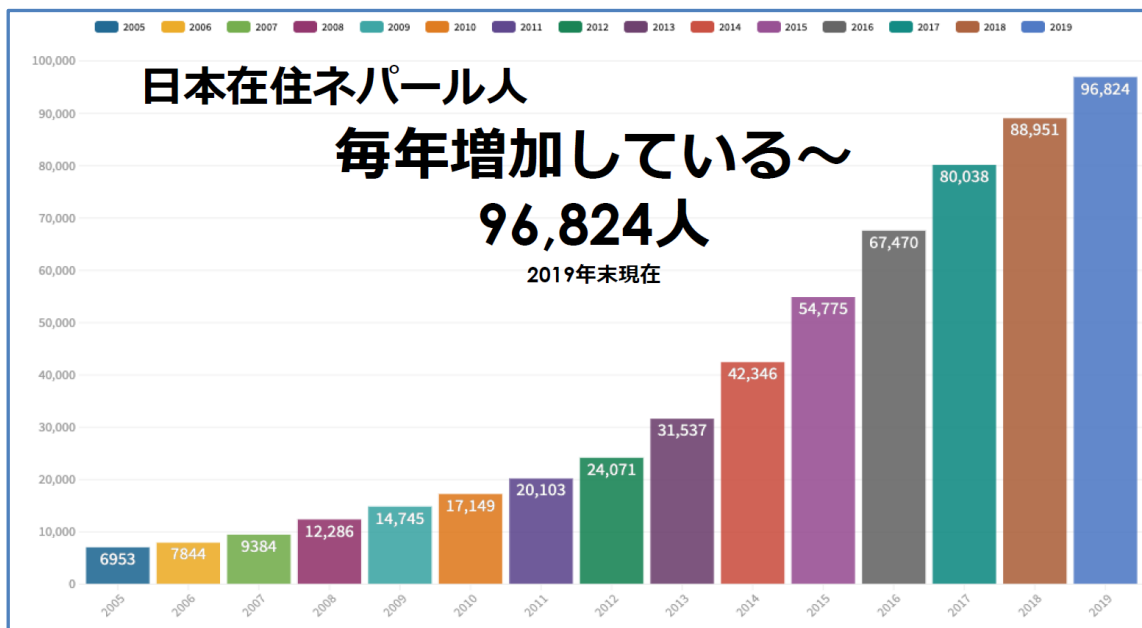
主催：みんなのSDGs

皆さん、こんにちは。きょうは、みんなの SDGs で、こういった機会をいただきまして、ありがとうございます。ただ今、紹介がありました、かながわ国際交流財団のジギャンと申します。パワーポイント用意しましたので、次お願いします。

自己紹介

- ネパール生まれ。
- 青年海外協力隊と出会い日本に興味を持つ
- 2000年に留学のため来日
- 横浜国立大学大学院修了（国際開発専攻）
- 公益財団法人かながわ国際交流財団職員
- ネパール政府の公式通訳者
- 海外在住ネパール人協会 アドバイザー
- NPO法人シャプラニール 評議員
- 講演活動、メディア出演多数

今回はネパールコミュニティの話を中心にしますので、その海外在住ネパール人協会のアドバイザーをしています。



ネパール人は日本にいる外国人の中では6番目に多い数になってきてまして。これ2005年から2019年までの数字ですけど、年々増加しています。

ネパール人が住む都道府県

県名	ネパール人	県名	ネパール人
東京	26,896	静岡	1,952
愛知	10,330	兵庫	1,741
千葉	7,141	宮城	1,403
神奈川	7,137	三重	1,344
埼玉	6,672	茨城	1,301
福岡	6,512	京都	931
大阪	3,392	岐阜	916
群馬	3,037	北海道	824
沖縄	2,231	広島	527
栃木	2,231	長野	508

島根：52
鳥取：48

その中でも、東京、愛知、千葉、神奈川と、仕事がある所には、たくさん集まっているっというような表現が正しいかどうかあれですけども。多い順に、こんなふうになっていまして、一番少ないのは島根と鳥取県です。47都道府県、全ての県に住んでいます。

Special Long Term Residents 特別永住者	3	
Permanent Residents 永住者	4,909	
Technical Internship 技能実習	403	
Students 留学	29,417 ②	
Engineer / Specialist in Humanities / International Services “技術・人文知識・国際業務”	12,203 ④	就職した人等
Long Term Residents 定住者	868	
Dependent 家族滞在	29,992 ①	配偶者・子ども等
Spouse or Child of Japanese Nationals “日本人の配偶者等”	957	
Designated Activities 特定活動	2,839	難民申請中の人等
Others その他	15,233 ③	コック 約13,000人
Total 合計	96,824	2019年末現在

一番たくさん数があるのが、特徴的なのが、今、丸1と緑で囲みましたけれど、家族滞在の人が多いというのが、ちょっとネパールの特徴かなと思います。どういったことかといいますと、この2番目にある留学生です、これと、この家族滞在がどちらも約3万人ずついますので、ざっくり3分の1ずつぐらいです、全体の数で。よく、インド、ネパール料理屋がありますけれども、そういったところでコックさんをやっているのは丸3、下のほうに、この下に入っていますけれども、これは技能ビザです。大体1万3000人ぐらい。そういった人たちの奥さんや子どもたちが後から呼び寄せるっていう感じで、男性のほうが先に来るというパターンが多く見られます。

今回、いろんな、ここにありますが、ちょっと数字は振りませんでしたが、難民申請している人とか、そういった非公式な仕事に従事している人たちも、たくさん影響を受けています。この20代から30代の人が多いというのも、ネパールの人たちの特徴の一つかもしれませんが、日本に来て仕事したりして、結婚したり、子ども産んだりする人がいまして、大体0歳とか1歳の子どもの数字を見ますと、数百人単位で毎年、日本で子ども産んだりしています。そういった留学生も家族滞在の人も、本来は資格外活動の許可を取らないとアルバイトはできませんので、時間の制限があります。

ネパール人の主なアルバイト先 ●ホテルの清掃（ベッドメイキング） ●弁当工場 ●配送センターの仕分け ●クリーニング ●スーパーのバックヤード ●コンビニ・外食チェーン、居酒屋など
観光業や製造業、飲食業への打撃が大きく、アルバイトが減少

その制限の中でできる仕事といいますと、どうしても、ここに挙げてありますとおり、ホ

テルのベッドメイキングですとか、お惣菜屋さん、あとは配送センターとかクリーニング。
今、ざっと並べた所だけでも観光業ですとか、製造業、飲食業、こういったものは今回のコロナで大きく打撃を受けていますので、その打撃をそのままネパールの非正規に仕事している多くの人たちが、その問題に直面しているというふうに見えると思います。

新型コロナウイルスの在日ネパール人への影響

労働 医療 経済 生活 ビザ

日本在住ネパール人留学生を対象に「新型コロナウイルスの影響に関する意識調査」を実施

657人が回答

経済的に困窮者は9割以上

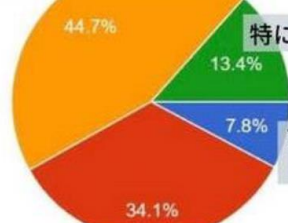
これは海外在住ネパール人協会のほうで、アンケート調査をしまして、どういった問題に直面しているかというふうに、留学生だけに限定してみましたけれども、657名から回答がありまして、そのうち9割以上が経済的に困窮しているというふうな結果が出ました。ちょっと具体的に見ていきたいのですが、この上に並べましたように、労働ですとか、医療、経済、生活、あるいはビザ、いろいろ不安定なビザがあったりとかしている人も多いです。そういった問題がコロナでより一層、拍車掛けているというふうに見えています。

日本在住ネパール人留学生を対象に「新型コロナウイルスの影響に関する意識調査」を実施 657人が回答

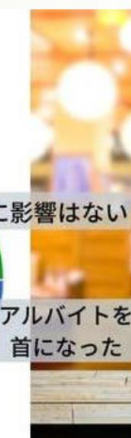
経済的に困窮者は9割以上

新型コロナ感染拡大の アルバイトへの影響

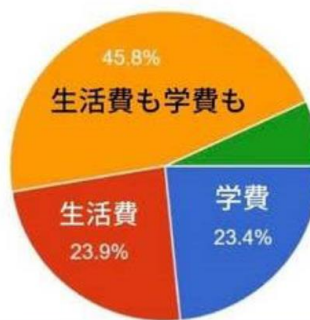
シフトを減らされた



長期休みを命じられた



経済的困窮について 支払いが難しいもの



これは、アルバイトへの影響はどうかという質問をしているのですが、シフトが減らされたとか、長期的に休みなさいと命じられたり、アルバイトそのものを首になって

しまった人もいますし。あんまり影響ない人のほうが、むしろ少数の 13.4 パーセントです。9 割近くの人たちが、アルバイトへの影響を受けています。

こちらは、生活費も学費も払えないという人は約半分ぐらいで、この先、生活費がない、あるいは学費がない、全体を合わせますと、アルバイトがないからだと思うのですが、これだけの人たちが影響を受けています。特に、留学生の場合は前期で一回、学費を払って、後期で払うのですが、皆さん、ここで参加されている人はご存じだと思うのですが、アルバイトしながら勉強するという学生のほうが、すごく多いし、むしろ、アルバイトが第 1 目的になる人も少なくはないので。そう考えますと、やっとの思いで 3 月に入学金と 4 月から 9 月までの費用払ったのだけれど、授業そのものがないだけではなくて、アルバイトもできないので、今度 9 月に、後期分の学費を払いなさいと言われて、そんなお金はないということで、泣く泣く、帰ればいいのですが、帰れない人もいますし、姿くらしたりする人もいますし。われわれの所には、お金払ってくれないからだけじゃなくて、どこに行っちゃったか分からないからっていうので、学校側からも、いろんな相談の連絡が来たりします。

留学生の意見

- **アルバイトを失い、生活費がないので、来月からどうやって生きていくかわからない。**
- **シフトの時間が減り、経済的に困っているのと、コロナが怖くて、精神的にも困っている。**
- **アルバイトの情報が欲しい。**

これ、何人かの例ですが、アルバイトを失って生活費がないので、来月からどうやって生きていこうか分からないと切実な悩みも寄せられています。「シフトの時間が減って、経済的に困っている、コロナも怖いので、精神的に困っています」とか。「アルバイトの情報が欲しい」など。

留学生の意見

- ◆ **卒業して帰国直前国際線休止。生活費もない。**
- ◆ **専門学校に払う学費がない。アルバイトがないので、稼げないから払えない。家族から送金してもらうにも、家族もお金がない。**
- ◆ **留学生とは言えども、労働者だ、働かないと食べていけない。**

その他の意見

- 「接客業務なので感染が怖い」
- 「学校が留学生のことを守るよりも、機械的に学費請求して落胆した」
- 「会社がつぶれるという理由で内定を取り消された」



つい最近ですが、沖縄にいたネパール人の留学生、今、沖縄も留学生、多いのですが、その留学生の中で、ちょっと精神的な病に陥ってしましまして、もう死んでしまいたい、まで言って人を、何とかネパール人協会の人たちがカンパ集めて、月に 1 回ぐらいのペースで、日本で足止めされた人を迎えに政府が有料で出している帰還便で帰ってもら

ったばかりです。なので、そんなようなことがたくさんありますし、常に、アルバイトがなくなっちゃったので、他にアルバイトの情報はないですか、というような相談も多くあります。

海外在住ネパール人協会（NRN-JAPAN）、大使館と様々な ネパール人の団体がコロナ対策組織を発足



（6部会）設置、電話ヘルプラインも

海外在住ネパール人協会っていうのは、これ全国組織でして、2004年に設立しまして、私も幹事長をやったことがあるのです。今、アドバイザーをしまして、全国にネットワークはあります。料理屋さんとかだけじゃなくて、日本で働いていたり、言葉できたり、留学生だった人たちも何人もいますので、そうすると言葉ができますので、結構、在日ネパール人の中では、すごく活躍してくれている人もたくさんいます。

当初の主な電話

ピーク時
40件/1日

- ➡ 自分がコロナにかかったかも！
- ➡ その他、医療全般
- ➡ ビザが切れそう
- ➡ 解雇された
- ➡ 帰国したいなど

大使館とかに呼び掛けをして、それでコロナ対策の組織を発足しました。最初にやったのは、六つの部会をつくりまして、電話のヘルプラインというのを、携帯電話一つ契約をしまして、そこに、最初に電話入るようにしました。1日多いときだと、最初は40件ぐらい、もしかして自分がコロナにかかってしまったかなというような、軽いといったら失礼ですけど、いう電話から、本当に深刻な電話まで、いろんな相談がありました。その中で、医療全般の相談があったり、ビザが切れそうとか、解雇された、あるいは、帰国したいのだけれどとか、親を呼び寄せていたのだけれど、親を何とか国に帰したいのだけれど、とか、さまざまな連絡がこの電話に最初に入ってきます。

主な対応

- 在日ネパール人医師と連携、カウンセリング
- 日本語の情報を翻訳、随時配信（啓発関係）
- 日本政府・自治体の支援（情報提供）
- 三者通話による通訳サービス
- 食糧、資金援助
- 再雇用の機会を提供
- 政府との調整をサポート（文章作成も）

私たちのほうで対応したのは、日本のいろんな大学病院とかにも、国費で来られた人とか、大学病院とかで先生をやったりしますので、在日のネパール人の医者との連携をしまして、その医者のかたがたと直接電話でも話ができるように、ネパール語の Facebook とか、あるいはネパールのホームページも 1 ページ作って、そこに医者のアベイラブルな時間とか、あるいはお医者さんなので、どうしても忙しいとあれなので、メールでも相談できるようにして、まず、カウンセリングみたいな感じで、自分の医療関係のものをちょっと、これはコロナじゃないから、そこまで心配なくていいぐらいの話だけでも十分助かるなというような感じで、それをまずやりました。

とはいっても、やっぱり近くの診療所に行きたい、病院に行きたいという人もいますので、日本のいろんな行政の中でも、今、ネパール語の通訳とか、たくさんありますけれど、いきなり病院に行った場合には、そこから在日のネパール人が日本語できる人に電話できるように、これもホームページ上で何曜日だったら日本語のできる誰かが、何時から何時までいるっていうのは、ホームページ載せていますので、そこで電話をかけて、お医者さんとか、診療所の看護師さんとかに変わってもらって、通訳をするような仕組みを作っています。それから、日本政府から、いろんな啓発とかそういう情報だったり、いろんな支援活動の情報が出ていますので、そういったものを翻訳する独自のルートを作ったりとかします。

深刻なのは、ご飯食べるお金もありませんとか、そういったものに対しましては、実際、食料配給したり、あるいは、お金がないという人にはお金を少しあげたりとか、そのために在日のネパール人たちから、少しカンパを集めて、それを使うという形にしまして。一応、ネパール政府は一銭も出してはくれてないのですけど。

もう一つ、問題だったのは雇用です。仕事がなくなってしまったという人に関しましては、再雇用の機会ということで、これも Google ドキュメントで、申し込みができるようにフォームを作って、そのフォームの中から申し込めば、自分の最寄りの駅の近い所で、アルバイトがないかとかいうのは、われわれの事務局のほうで探して、その人に仕事を紹介したりというような感じです。

これは、何人かの具体例ですけども、例えば、コロナによく似た症状だとネパールの医者に電話で診断されて、これは病院に連れていかなきゃっていうので、スタッフも関わったのですけど、どこに電話しても、やっぱり日本語ができるか、できないかじゃなくて、日本

語できるスタッフが電話しても、いろんなこと言われて、たらい回しばっかりで検査すらしてもらえないというようなことも、たくさん報告されました。だから、そのガイドラインに従って、ここまでできてないのでとか、3日間たっていないからとか、それ熱です、いろんなことがありました。本人たちは、自分たちは外国人だから差別を受けていると言うのですが、そこは日本人も同じなんじゃないの？という意見もありまして、言葉だけじゃなくて、弱いときに、いろんな問題は重ねてくるのだと思うのですけど。

こちらは仕事を失ったかたがたですけど、先ほど、ちょっと紹介しましたが、今、少しまだ伸びていますが、ちょっと前までは207人、この申し込みでフォームを書いていたので、そのうち190人ぐらいはアルバイトに就いたりしている。それから、コロナでいろんな需要も実はあったりしてしまっていて。例えば、ビルの清掃とかそういった仕事は今、急激に、だいぶ前、あてにしたところから人がいないので、アルバイト誰かいませんかとか。首つなぎ生活、つなぐためには、いろんなところでアルバイトは実はあったり。あるいは、コロナ関係のなんか情報をポスティングしたりとか、いろんなアルバイトが実はあるそうです。そういったところでアルバイトできた人もいます。普段、そのネパール人のカレー屋さんをやっている人は、その特殊な技能があるということで雇われていますので、それ以外のことは働いてはいけないのですけれど、今回、政府の入管の少し緩和をしまして、週28時間までだったら、他のアルバイトをしてもいいよということになりまして、今、アルバイトに就いている人もいます。

ただ、その内定取り消されてしまった人もいまして、そういう連絡もたくさんもらうのですけれど、やっとの思いでアルバイトしながら、ずっと3年も4年もひたすら、ここで言っているのかと思うぐらい、いくつもアルバイト重ねて、学費払って生活していたのだけれど、やっとな就職できるという矢先にできなかつたり、内定取り消されて、もう、われわれみたいな外国人コミュニティーだけでは、とても限界があるなというふうには考えています。

こちらも外資系のホテルに入る予定だった人ですけれど、なかなかそれがうまくいかなかった例とか、待ってくれと言われたり。そのためにも、いろんな研修名目で、実は結構、外国人の留学生とかからお金をむしり取るような、いろんな仕組みが実はありまして。こういうところは、もう法的に触れてないから、われわれ関係ありませんとか、結構、役所も逃げるので、本当に誰も助けてくれなくて、結構かわいそうな人はたくさんいます。

先ほどのトゥアンさんがおっしゃっていましたが、これコロナの問題じゃなくて、もともと日本社会にある問題なのですよということは、本当に皆さんにも理解していただきたいなと思います。これも部屋を解約して、国に帰ろうと思った矢先のロックダウンで生活できない人がいて、この人たちにも食料とかお金をたくさん、あるいはその住む所、一時的にとか、そういう支援をしています。ネパール人、ちょっと計画的にできない人もいまして、だからいろんな仕事しなくちゃいけないということで、あんまり厳しいこと言っても仕方がないのでですけど、もっと息の長いことのためには、特に留学生とかは早い段階から計画作ってく

ればいいのですが、このためには日本のいろんなかたがたと接点があって、そういうことを教えてくれたりする周りもいたらいいのにな、というところです。ちょっと時間が押してきましたので、次お願いします。

**都内ではマスク180名、
お米205世帯
(現金5000円も) 全て寄付金
福岡でも120名分
沖縄110名分**

事務局の感想

- 1. 複数の悩みの人が多い**
- 2. 宅急便代が高すぎ**

これもいくつかの例ですけれども、生活費がないとか、専門学校に通っても、お金払えないとか、いろんな問題があって、家族から送ってもらったらどうかと言われているのですが、家族もお金がないとか、だから、本当は留学に来ているのだということです。あるいは、留学生といっても、自分が労働者だから、働けないと食べていけないような意見も留学生の中からたくさん出ています。こちらにもいくつかの例ですけれども、本来は学校が守ってくれると思ったのだけれど、機械的に請求書だけ送ってくれるとかいうことで、落胆したとか。もう本当に SDGs、誰も取り残されないと書いていますが、取り残された人は社会の中にたくさんいるということはぜひ、これを機に分かっていただきたいと思います。本当に困窮しているエビデンスを携帯で写真を撮って、子ども生まれたんで、夫も仕事がないのよって、いきなり送ってきたりする人もいるぐらい、本当に彼らにとっては切実です。

**東京の他、東北、北関東、千葉、
栃木、新潟、神奈川、愛知、
関西、広島、福岡、沖縄など
各地で食糧の配給を行った**

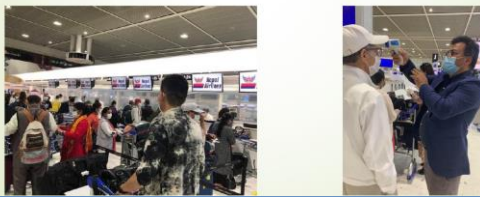
5千円とマスク2個



われわれは東京を中心に、いろんなところでこういった活動していますけれども、マスクとか食料とかを送っています。これは、そのネパール人の人たちに送った食料です。マメとか香辛料などです。これもその一部です。

交付金などの制度について知りたい
→オンラインで税理士のレクチャー
質疑応答の通訳も行った

仕事を失った大勢が政府のチャーター便で帰国



これ以外にも数字がたくさん出ていますけど。あとは、持続化給付金とか国のいろんな支援をネパール語で訳してあげるといようなシステムを、これ毎回ではないのですが、作ったりしています。国に帰らなきゃいけない人たちを帰還便で帰すときにも、ネパール協会が間に入って、熱を測ったりとか、そういうチケット取るところからの支援をしています。

さいごに

災害時や緊急事態は日本人も困るから同じだと片づけてはいない。

平常時でも言葉、文化、価値観や制度など様々なことの違いから、情報やサービスへのアクセスが難しい人がたくさんいる。

最後のスライドになります。外国人も日本人も同じ、一緒だよとよく言われるのですが、普段から外国人はいろんな課題を抱えています。ビザの問題もそうだし、言葉もそうだし、文化の違いもありますので、ぜひ、そういった特徴があるから一緒にしないでほしいなと。再チャレンジがなかなかできない人たちだと理解していただければと思います。ちょっ

と急ぎ足になりましたけど、以上です。ありがとうございました。

明石 ジギャンさん、どうもありがとうございました。2人のお話から、皆さまの大変さが、大変分かりました。そういう中で、いろいろな活動もしてらっしゃる方もいらっしゃるわけで、次は、包括的電話相談の視点からということで、外国人と日本社会の橋渡しということで、CINGAの新居みどりさんからご発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

新居みどり氏（CINGA）

包括的電話相談の視点 ～外国人と日本社会の橋渡し～

NPO法人 国際活動市民中心（CINGA）
コーディネーター 新居みどり

よろしくお願いします。NPO法人CINGAの新居みどりです。

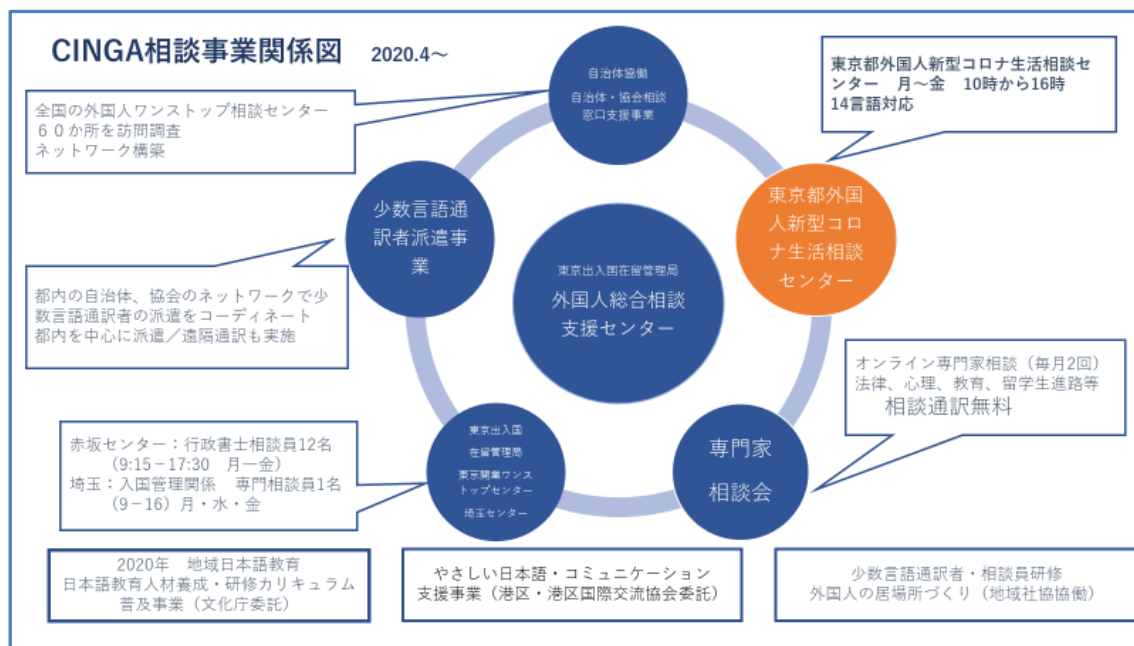
CINGA（シンガ）とは・・・

NPO法人国際活動市民中心 Citizen's Network for Global Activities

特徴：外国人の支援を行う専門家のネットワーク組織
支援者を支える中間支援・コーディネート組織

弁護士、行政書士、心の相談、労働相談、社会福祉士、社会保険労務士、通訳者、日本語教師、メディア関係者、協会職員などが専門性を活かして市民活動を行っています。2004年設立、会員数40名
・東京都外国人新型コロナ生活相談センター（TOCOS）協力実施
・東京出入国在留管理局主管 外国人総合相談支援センター／東京開業ワンストップセンター受託（2012～）
・外国人技能実習機構母国語相談センター受託（2018、2019年度）
・文化庁 地域日本語学習支援者育成カリキュラム開発事業（2018、2019年度）
・無料多言語専門家相談事業（毎週2回の専門家相談会実施）自主事業
・少数言語通訳者の派遣コーディネート事業（2018、2019年東京都助成対象事業）

私たち CINGA は外国人支援に関わっている専門家のネットワークです。弁護士とか行政書士ですとか、精神科医とか、労働相談員など、約40名の会員がいて、そのメンバーでネットワークをつくって活動をしています。



その中で一つ、大きな仕事として、外国人相談事業を立ち上げてやっています。CINGA 自体は今、相談事業として、四つのセンターを受託して運営しています。

この4月17日に東京都の外国人新型コロナ生活相談センターがオープンしました。この他にも、私たち CINGA は、東京入管の外国人総合相談支援センター、埼玉外国人相談支援センター、東京の赤坂の JETRO の中にあります東京開業ワンストップセンターなども受託して運営しています。地域としては、真ん中に書いてある相談センターが新宿にありますが、新宿も大変、感染が広がっていたということもあって、4月以降、電話相談を中心にやってきました。本日は、電話相談で行っている東京都外国人新型コロナ生活相談センターの概要と、現場で感じる課題をお伝えしたいと思います。

東京都外国人新型コロナ生活相談センター概要

<名称>

日本語：東京都外国人新型コロナ生活相談センター (略称 TOCOS トコス)
英語：Tokyo Coronavirus Support Center for Foreign Residents

<開設日時・電話番号>

受付時間：平日 10時～17時 ※ 5/4～6のみ祝日も対応
電話番号：0120-296-004 (フリーダイヤル)

<対応言語(14言語)>

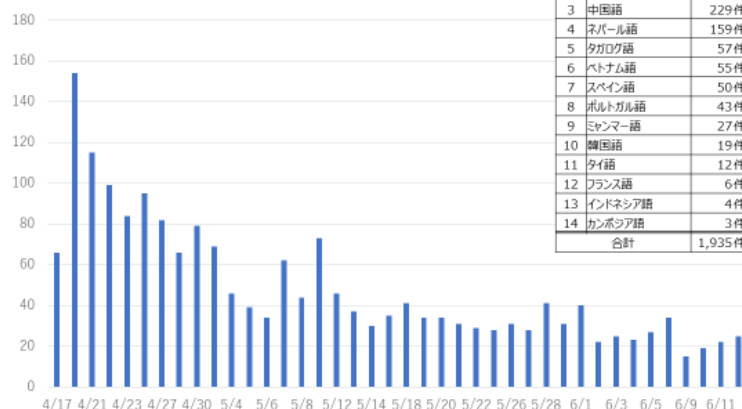
やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、
タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、カンボジア語、ミャンマー語

東京都が、外国人のコロナ感染に関して、生活相談、そして通訳提供が必要という課題意識を持たれ、4月17日にオープンしたセンターです。通称 TOCOS (トコス) と呼んでいます。平日 10時から5時まで電話受け付けていて、フリーダイヤルで14言語対応しています。

受付状況① ～相談件数(日別・言語別)～ (総務省 多文化共生の推進に関する研究会 第7回研究会 東京都発表資料より抜粋)

＜相談件数(日別)＞

累計 1,935件 (4/17～6/12:40日間)



＜相談件数(言語別)＞

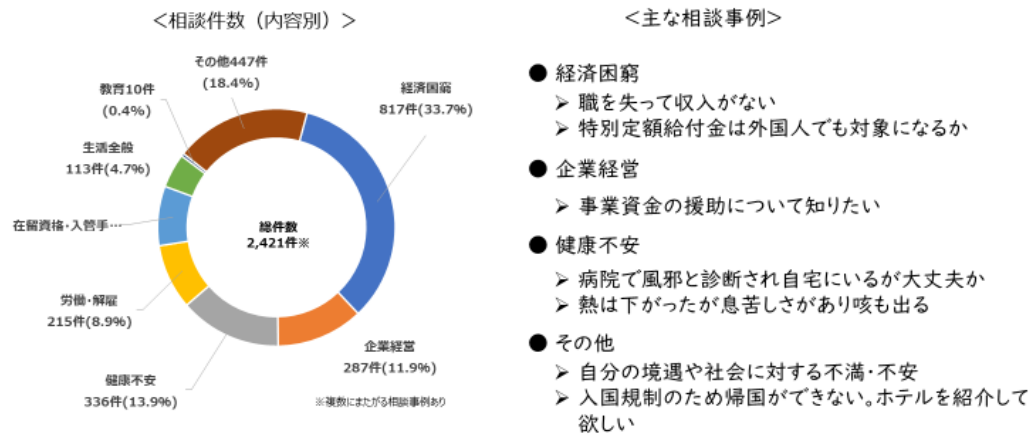
対応言語	件数(割合)
1 やさしい日本語	978件 (50.5%)
2 英語	293件 (15.1%)
3 中国語	229件 (11.8%)
4 ネパール語	159件 (8.2%)
5 タガログ語	57件 (2.9%)
6 ベトナム語	55件 (2.8%)
7 ス페인語	50件 (2.6%)
8 ポルトガル語	43件 (2.2%)
9 ミyanmar語	27件 (1.4%)
10 韓国語	19件 (1.0%)
11 タイ語	12件 (0.6%)
12 フランス語	6件 (0.3%)
13 インドネシア語	4件 (0.2%)
14 カンボジア語	3件 (0.2%)
合計	1,935件 (100%)

これが相談件数です。こちら、総務省のほうで、東京都さんが発表された資料から引用しておりますが、最初の40日間で1935件の電話かかってきています。

私たちCINGAは15年以上、外国人相談、特に専門家相談をずっと小さくやってきましたが、東京でセンターオープンのご相談を受けたときに、こだわったことは、一つは相談電話をフリーダイヤルにしてほしいということ。日本人の方は多く電話機を持っていたり、ご自宅にも電話がある状態ですが、外国人は電話がなく、SNSのみの人もいます。そのため電話がなくても、公衆電話からでもかけられるように、無料の電話相談にしてほしいということをお願いしましたし、もう一つは、電話がかからないというストレスが、このコロナの中ではあります。そのため、できるだけ電話対応するように、もちろん相談員を配置することと同時に、言語で人を振り分けるのではなくて、まずは全員、やさしい日本語で対応して、そこで、もし相手の方も日本語が少しできて、情報提供程度で済むならば、そこで情報提供をどんどんして対応を終え、次の電話に対応していく。一方で、その方が母語や、日本語よりも得意な言語がある場合は、その言語にすぐつないで、相談員が多言語対応するというふうにやってきています。ですから、ここの数字の半分以上978件が、今、言っているやさしい日本語対応というふうになっています。これで、できるだけ電話効率を上げて対応しています。

ちなみに、この電話相談のセンターは完全クラウド型です。相談員さん30名ほどお願いしておりますが、全員ご自宅でパソコンを使って電話対応していただいております。電話対応している人がコロナに感染しないようにという配慮で、こちらを立ち上げました。

受付状況② ～相談件数(内容別)・主な相談事例～ (総務省 多文化共生の推進に関する研究会 第7回研究会 東京都発表資料より抜粋)



相談内容の内訳になっています。先ほどのお二人からのお話もあったように、やはり多く、うちの相談センターでも経済困窮が多いです。その下に、企業経営というのを書いたのですが、経済困窮は個人の方が自分の生活が苦しいということ、一方で、企業経営というのは、お店をされている、または会社をされているかたがたが、自分の会社が苦しいということのご相談で、こちら大変多く入っています。そして、もちろん健康相談というの、相談として入ってきています。相談内容に関しては、先ほどのお二人がお話しされたように、やはりお金がないというご相談が多いですし、あとコロナにかかっているのではないのかという心配。あと、帰国ができなくてホテルを紹介してほしいといったご相談などもあります。

外国人相談

相談はからみあった状態で寄せられる

主な内容	分野
在留資格、国籍、賃金不払い、解雇、労災、損害賠償、交通事故、遺言、相続、離婚、親権、医療過誤、企業等	法律
子どもの教育、進学、いじめ等	教育
生活保護、健康保険、年金、税金、住居、隣人トラブル	行政
こころの問題(アルコール&薬物依存、幻覚、被害妄想)等	心の医療

相談の主な分野～都内リレー専門家相談会から(2002～2008年度実績/対象相談件数:2429) 2015 杉澤裕子他「外国人相談の基礎知識」松柏社

これがコロナの中での相談だったのですが、私たちはその他の相談センターを四つ受託しており、他の相談も受けているのですが、通常は、この4領域の相談が多くなっています。法律の領域、教育の領域、行政の領域、そして心の医療、心の相談も多くなっています。大体、割合的にいうと、法律相談、つまり、在留資格に関連する相談が6割～7割。その他に教育相談、行政の相談、心の医療の相談というのが入ってきています。

新型コロナウイルス感染拡大下における外国人支援の現状

	平常時	コロナ影響下
法律・制度の壁	○厳格な在留管理 ○行政サービス在留資格による制限 ○対面型の外国人相談の実施	○在留資格の申請更新の延長措置 ○在留資格運用に関して変更あり ○行政サービスのひろがり ■対面相談の封鎖
ことばの壁	○コミュニティ通訳の派遣制度 ○相談窓口で多言語対応 ○(地域日本語教室等で)やさしい日本語による伴走支援	■派遣中止 ■相談窓口の閉鎖 ○電話にて14言語対応(東京) ○行政がやさしい日本語対応 ■人の手がない
こころの壁	○こころの不調を本人も自覚できない ○相談からこころの相談へつなぎにくい	○混乱状態の中で不調を訴えやすい ○オンラインのためつなぎやすい ○初診から遠隔診療が可能に ■どこまで対応するか見極めむずかしい

外国人のかたがたにとって困ることが起きるとき、その背景に三つの壁があるとよくいわれています。それは、法律制度の壁、言葉の壁、そして、心の壁といわれていますが、この三つの壁に関して、平常時とコロナの影響下において、どのような違いがあるのかというのを少し整理してみました。

まだ、課題性のところまで突き詰められていなくて、現状ということでお聞きいただければありがたいです。現状として、平常時、法律制度の壁に関連しますと、厳格な在留資格に関する運用がありまして、行政サービスとかも、ビザ、在留資格によって制限がかなりあるのですが、コロナの影響下においては入管のほうも、いろいろ申請の更新とか延長措置をとったりとか、運用に関しての変更があったりですとか、行政サービスもコロナの影響を受けて、拡大方向にあるのかなと思っています。

一方で、平常時でしたら、対面相談、外国人相談というのが、東京でしたら、かなり多くの自治体で行われていますし、専門集団、例えば、弁護士会ですとかも相談対応ができていたと思うのですが、コロナの影響下において、その対面相談が大多数封鎖されました。言葉は悪いのですが、早々と閉鎖されてしまって、困った人がいるのに相談ができないという状況が起きていました。

あと、言葉の壁に関してなんですが、平常時ですと、東京自治体では、コミュニティー通訳の派遣制度を国際交流協会とともに構築しているところなんかもあるのですが、そういった制度で赤ちゃんの検診であるとか、学校教育の現場なんかに通訳さんが派遣されていました。こういったものは、コロナの影響下、もちろん学校が閉じてしまっているということもありますが、いろいろな場面での通訳の派遣というのが止まってしまっていました。

あと自治体、または国際交流協会の相談窓口で多言語の情報提供を一生懸命やられていたと思いますが、リモートワークなどの関係があって、行政関係の相談窓口の多言語対応がやはり閉鎖されてしまいました。だから、外国人のかたがたが、いつも相談できる所に行こ

うと思っても、そこが閉まっている。通訳を頼もうにも、人が来てくれないというようなことが起きていました。そのため、東京都は情報提供や相談に加えて電話通訳、3 者、4 者、場合によっては 5 者通訳というような形で電話での通訳を積極的に対応しています。今、TOCOS の相談センターでは、東京都内で限られてはいるのですが、ご依頼があったら電話で通訳をさせていただいております。14 言語で対応しています。

言葉の壁の中でいうと、地域で日本語教室というのが、本当にグラスルーツに一生懸命展開されてきていました。そこは実は外国人のかたがたにとってのセーフティーネットの一部であったと思っています。日本人のボランティアさんが、もちろん日本語の学習の支援をしながら、おしゃべりをしたり、あと、ちょっと分からない日本の書類などがあり、教室に持ってきていると、そこで読んであげたり。書けない書類があると、一緒に書くのを手伝ってくれたりするような、やさしい日本語による伴走支援が行われてきていたと思います。この日本語教室は今ほぼ閉じています。オンラインの状況では行われていますが、対面での教室はかなりの数が閉じてしまっています。

私は実はここが一番大きいなと電話相談をしていて思います。私たち TOCOS では電話相談でプロの相談員たちが、経験とそして知識を持ち母語でご説明を差し上げることのできるのです。だけど、電話機から手は伸びていきません。実際に書類を書かなければならないとか、実際に、その人の部分に入っていこうと思うと、人の手が必要なのです。この人の手が今ない。それが、とても大きな課題だなと思います。

最後に、心の壁に関してですが、平常時、心の不調があるなと相談を受けている、こちら専門家とかコーディネーターが感じていても、本人が自覚できていないということは多々ありました。心の相談として医療機関につないだほうがいいという場合があったとしても、ご本人にそれを提案しても、なかなか医療機関の受診ですとか、カウンセリングといったことにつながりにくい状況がありました。しかし、コロナの中においては、混乱状態です。社会が混乱していて、みんなが大変だ、しんどい、つらい、ということを言っている中で、自分もつらいといったことを言ってもいいという雰囲気があるなと感じています。だから、平常時よりも心の不調を訴えやすいのではないかなというふうに感じています。

私たち TOCOS のほうでは、もちろん傾聴ということでお話は聞きますが、やはり専門の医師ですとか、カウンセラーにつなげたほうがいい場合に関しては、CINGA として専門家相談をずっとやってきているので、オンラインでカウンセラー、または精神科医がお話を聞くというのをやっています。もちろん、通訳を付けてです。オンラインのため、とてもつながりやすい。専門家相談として、このまま通訳が付きますので、心のお話、少し聞いてもいいですか、といった形でカウンセラーはすぐに相談に入るといったことも可能になっています。

あと、医療のほうも、今、初診から遠隔診療が可能な病院があります。その私たちが提携している病院も、遠隔診療が可能ですので、そのまま初診からオンランで受診が可能ということもあります。

一方で、今まで外国人相談は、私たちの東京神保町の事務所に来てもらってやることが多

かったのですが、特に、心の不調なかたがた、なかなか外に出ることができない状態の中で、医師ですとかカウンセラーが、そのオンラインでカウンセリングを行うのですけれども、外に出る行為を伴わない状態でカウンセリングを行い続けるときに、どこまで支援するのか、その見極めがすごく難しいなというふうに感じたりしています。

外国人相談

外国人相談は2つ

■外国人相談事業

組織によって施策・事業として行われる相談

(例 自治体、国際交流協会、NPOなど)

■外国人相談

色々な場所・関係性で行われている相談全般

(例 日本語教室、保育園、職場など継続的に通う所)

→地域の人に外国人相談事業を知ってもらいつないでもらう

私たちは外国人相談、電話相談をやっていると思うのは、その外国人相談事業として電話線を引いて、相談員を置いてやるということだけで全てができるとは思っていません。それは外国人相談事業というものだと思いますが、それだけではなくて、下に書いてある外国人相談というものが、とても大事だと思っています。

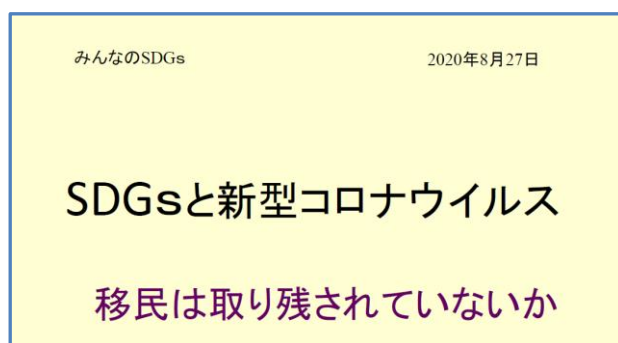
それはどういうことかという、きょう最初にお話しされたお二人が、同国人のコミュニティーですとかで、お話を聞いたり、奮闘されていたりしている。と同時に、外国人の周りには日本人もたくさんいます。そういう日本人の中で、特に、その日本語教室ですとか、外国人の方が、例えば子どもさんがいる場合は、毎日子どもを送っていく保育園の保育士さんですとか、職場ですとか、継続的に会って、しゃべれる日本人のかたがたはいらっしゃると思うのです。そういった、いろいろな場所、多様な関係で行われているところで、多分、外国人のかたがたも、ちょっと困ったことがあるのですとか、こんなことが起きて、ちょっとどうしたらいいか分からなくて、ということおっしゃっていると思うのです。そういう話を聞いたときに、そこにいる日本人側の方が、つまり、地域の人ですよね、地域の人が、そういえば、TOCOS という相談センターがあると聞いたよ、新聞に書いてあったよ、とか、外国人のワンストップセンターがあると聞いたよっていうふうに、外国人相談事業のほうを知ってもらって、よかったら電話してみたら、技能実習生なんか電話機持ってない人もたくさんいるので、なんだったら電話機貸してあげようとか、私も一緒に聞いてあげようかといったふうにつないでもらう。こういう包括的なつながりをつくっていかないと、いくら立派な多言語の相談事業を行ったところで、相談は入ってきません。やっぱり、人と人とのつながりがあるところに情報を届けないといけないと思っているし、それは、日本人の人に情報を届けなければいけないのではないかというふうに、私たちは思っています。

きょうお話を聞きながら、色々な人が色々な活動をされているのだからってこと、あらため

て知りまして、心強く思いました。オンラインということで、非常に参加もしやすいと思いますが、皆さんと名刺交換とかができないのが非常に残念で、いつか皆さんにお会いしたいなと強く思っております。私の発表は以上です。

明石 新居さん、どうもありがとうございます。大変面白かったです。重要な活動をどうもありがとうございます。そうしましたら、4 番目の方をお願いしたいと思います。SDGs と新型コロナウイルス、移民は取り残されていないかということで、移住連、全統一労組の鳥井一平さん、よろしくお願いいたします。

鳥井一平氏（移住連・全統一労組）



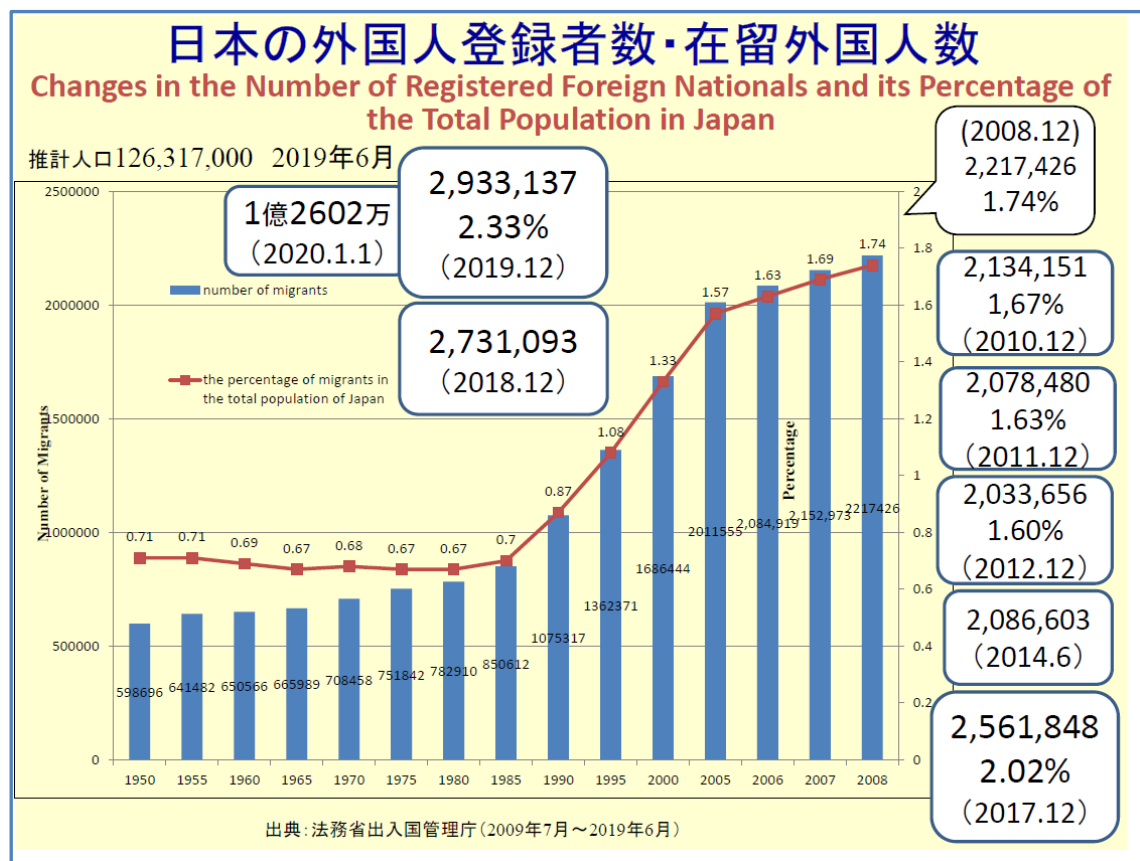
よろしくお願いいたします。今、3 人の方のご発表があって、それぞれの活動の話がありました。私のほうは移住連や労働組合でどういう活動しているのかというお話ではなくて、今、起きていること、どう考えるのかということ、少しお話をさせていただきたいと思います。移住連では、例えば、週に 1 回、コロナ対策会議開いて、この新型コロナウイルスに対しては、政府への働きかけとか、先ほどから出ている行政でのサービスの問題だとか、そのことについて、各地の NGO や労働組合と連携しながら、もちろん、コミュニティーの人たちも含めてですが、そういう取り組みをやっています。これは後ほど、もしディスカッションのときにでもお話しできればなと思いますけども。じゃあ、始めましょう。

日本における外国人とは
Migrants in Japan

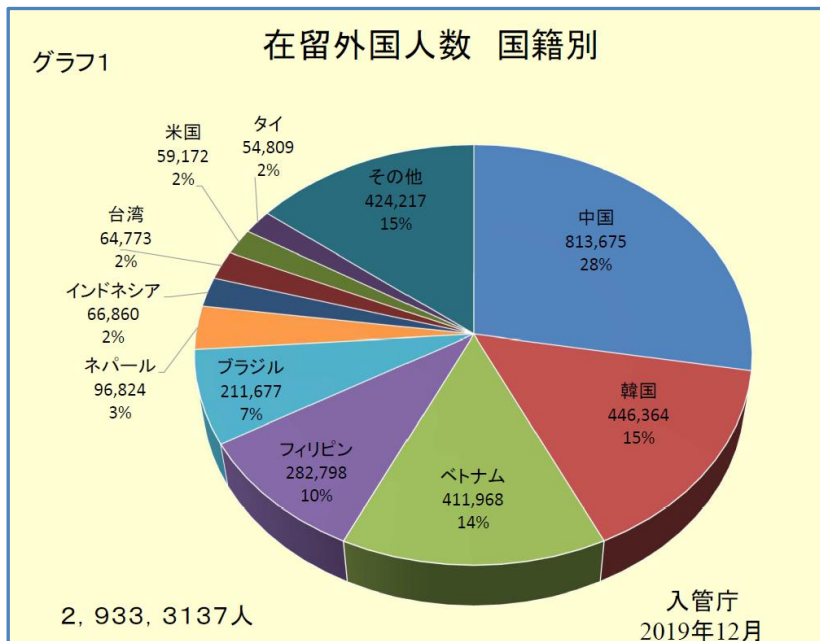
- ◆「オールドカマー」: 旧植民地出身者とその子孫
 - **“Old Comers”**, Korean and Chinese; people from the Japanese former colonies and their descendants
- ◆「ニューカマー」: 80年代以降日本に移住した人々
 - **“New Comers”**, those who have come to Japan since the 1980s

日本における外国人とはということで、これは当たり前のようなことを最初にいつもお話をするのですが、意外と分かってない方、結構多いのです。外国人といった場合に、大きな二つのカテゴリーに分かれるということで、一つのカテゴリーがオールドカマー。つまり、旧植民地出身者とその子孫ということで、戦争を前後して無理矢理連れて来られた、あるいは来ざるを得なかった人たち。今5世ぐらいにまでなりますけれども、いわゆる在日と呼ばれる人たち。国籍では中国、朝鮮、韓国、台湾。このような人たちになるかと思います。

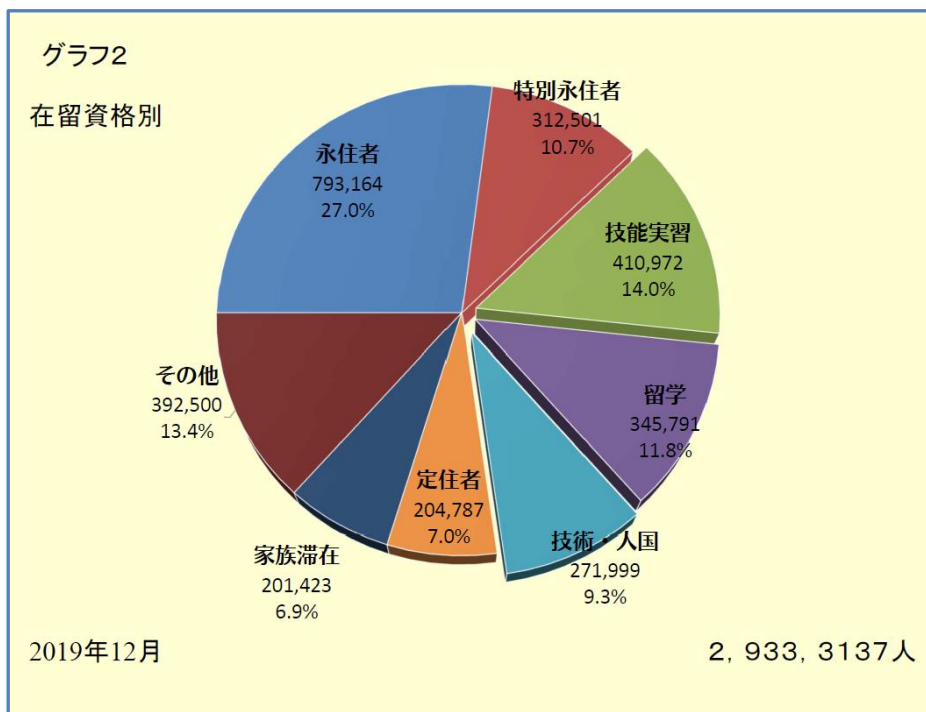
そして、ニューカマー。これは1980年代以降に日本に移住した人たちで、特に、きょうなんかでも話題になっているのが、このニューカマーの人たちのことだというふうに思います。ですから、問題の表れ方も、この大きな二つのカテゴリーの中で、少し違うなと思います。最近では、オールドカマーの人たちは、ヘイトスピーチの問題だとか、非常に人権侵害の問題として、大きな問題がありますが、きょうディスカッションされているのは、どちらかというと、このニューカマーの人たち。もう来日40年弱になるとは思いますけれども、そういう人たちの話だと思います。



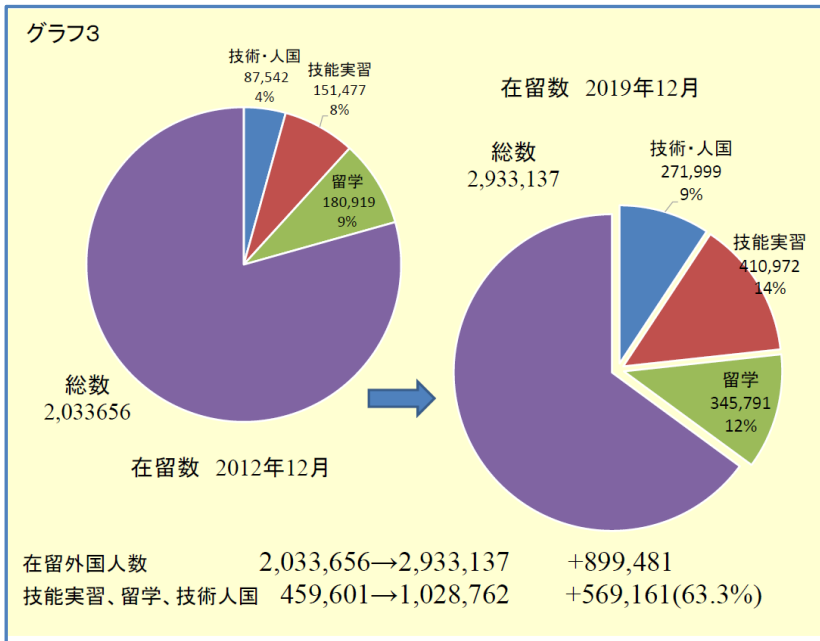
さて、このニューカマーの人たちのことです。今、言いましたように、このグラフを見て分かるように1980年代から増えてきます。政府はニューカマーの登場は、1990年からと言っています。これはなぜかという、80年から90年までが、オーバーステイの人たちなのです。その存在を認めたくないのでしょう。在留外国人数は、昨年の12月で293万3000人。人口が1億2602万ですから、約2.33パーセントという比率になっているわけです。



国籍で見ますと、先ほどネパールの方が6番目と言っておられるように、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジルになっています。実は、以前はオールドカマーの世界では韓国、朝鮮が一番多かったのですが、ニューカマーの時代になって、中国が一番多くなったんです。近年ではフィリピンがずっと3位だったのがベトナムが3位になっているっていうのが大きな特徴でしょう。



在留資格です。これは身分に基づく在留資格というのがありますけども、定住だとか永住だとか特別永住です。ここのところ増えているのが、この技能実習、留学、技術・人文・国際ということになるかと思います。



これは、どういうこと言いたいかというと、外国籍の人に住民票ができたのが2012年です。2012年12月203万人が、2019年12月時点で293万人。全体で89万9481人増えているのですが、その増えているうちの、技能実習と留学と技術・人文・国際で、56万9161人を占めるのです。どういうことかということ、労働者が増えているのです。外国人労働者が増えているということが、この統計から見て明らかだと思います。

この技術・人文・国際っていうのは、実は2015年の4月1日に技術と人文・国際という在留資格を統合したのです。このときに入管が発表した。なぜ統合したのかという理由に、「柔軟な雇用に対応するため」としました。それ、今もホームページに載っていますけども。どういうことかということ、「グレーゾーン」をつくったってことです。そして、働けるようにするということで、技能実習は大体15万から41万。留学生も18万から35万。

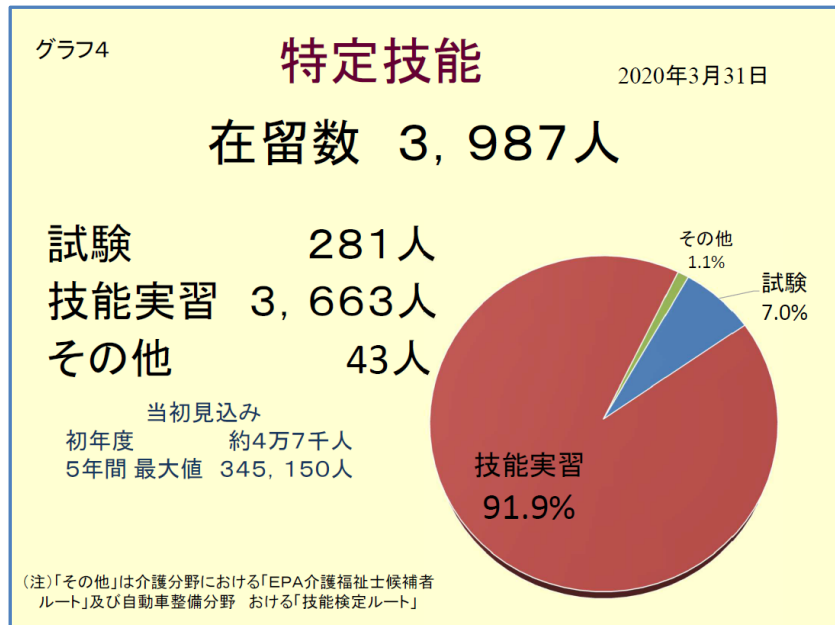
外国人移住労働者とは?—Who Are Migrant Workers?

- ◆ 就労できる在留資格を持っている労働者
教師、専門技術者、通訳、コックなど
- ◆ 日系労働者（主に、ブラジル・ペルー）、配偶者、永住身分に基づく在留資格
- ◆ 非正規滞在者・オーバーステイ
- ◆ 技能実習生
- ◆ 労働者じゃない労働者：（研修生、）家事労働者、興業
- ◆ 難民、難民申請中：特定活動
- ◆ 留学

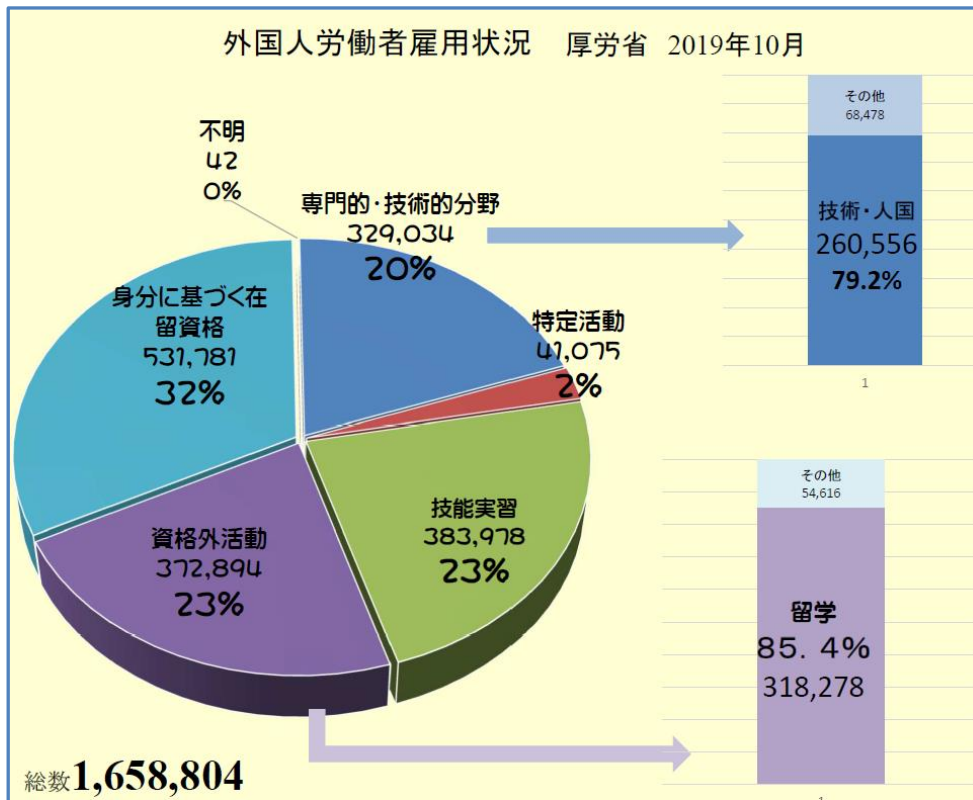
特定技能1号2号

これは移住労働者、外国人労働者、私は移民っていう言葉を使っていますが、在留資

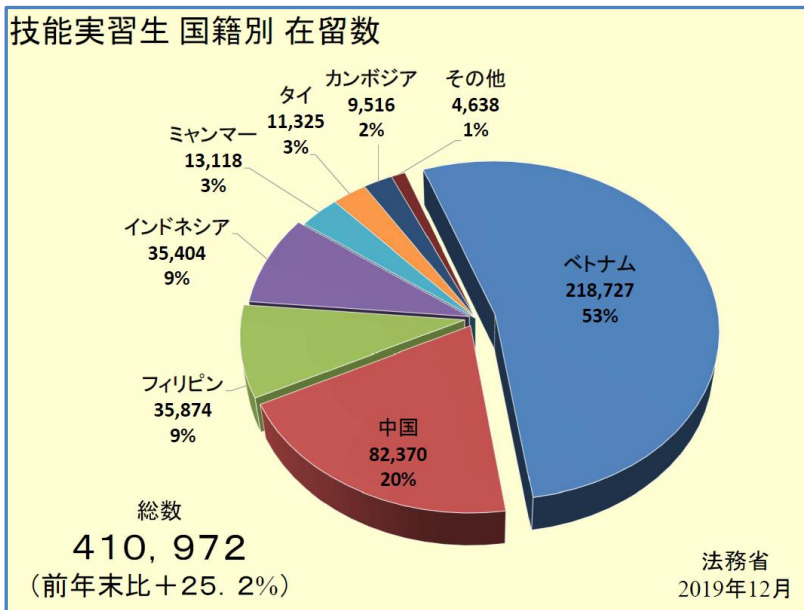
格ごとのカテゴリーに分かれると。このカテゴリーごとのところで、最近は、特定技能1号2号が入った。この労働者のカテゴリーで、不思議なわけですが、実は。留学というカテゴリーが堂々と書かれているということなのです。日本では働くために留学に来るということです。ですから、これは留学生の側に問題があるのではなくて、そういう形で働く入り口をつくっていると。そして、労働者のカテゴリーの中に入れているということです。



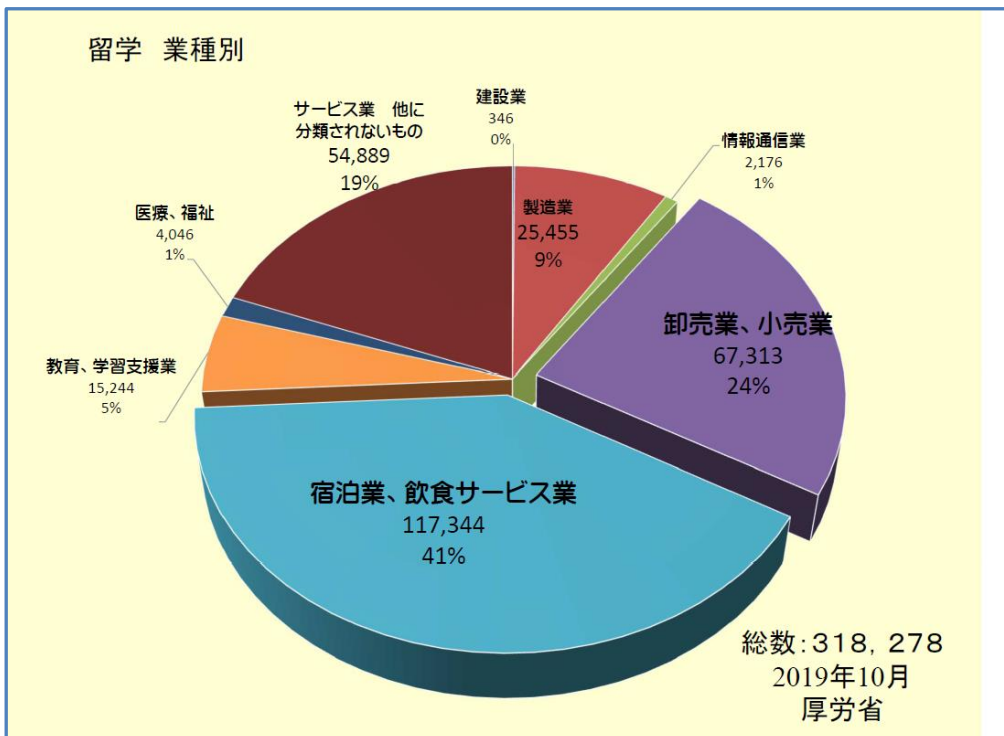
特定技能が鳴り物入りで始まったのですが、見たら分かりますように、1年間で4万7000人の見込みをしていたところ、3987人しか入らない。これは新型コロナウイルスの影響かということ、そうではありません、その影響ではない。この制度そのものが稚拙な制度だということです。しかも、見てください。これ見たら分かるように、新規入国者というのは281人しかいないのです。技能実習からの移行組が91.9パーセント。つまり、技能実習からの次の段階を特定技能にしているような、そういう仕組みになっているということです。



これも一つは、見たら分かりますように、労働者として入国している人というのは、実は全体の 20 パーセントしかいないのです。身分に基づく在留資格っていうのが一番多くて、32 パーセントなのです。労働者として入国している人は20 パーセントしかいない。しかも、先ほど言ったように、「グレーゾーン」でつくった人が 79.2 パーセントなのです。そして、技能実習生だとか、資格外活動のうち留学が 85.4 パーセントですから、労働者という名前ではなくて、技能実習生だとか、留学生という、本来、学ぶ活動という名前のはずの人たちが 43 パーセント強、占めているということなのです。

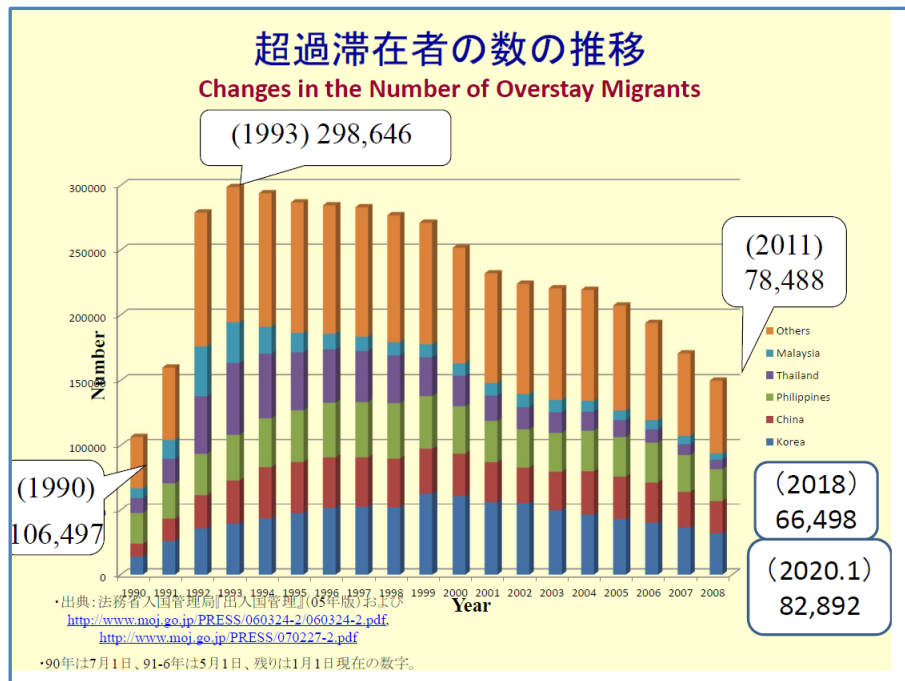


技能実習生は現在、国籍見ると、ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、タイと。もともと中国が一番多くて、トップファイブ、ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、タイっていうのはあまり変わらないのですが、ベトナムが過半数を占めているので、この間、いろいろ問題が起きてくるところに、ベトナム人の相談が多いというのは、こういう比率に表れていると思います。



留学生の業種別です。どういう所で働いているかというと、宿泊業、飲食サービス業、卸売り、小売業って多いんですね。なぜ多いかというと、もともと、ここは技能実習が認められていなかったからです。宿泊は最近、少し認められましたけれども、つまり、技能実習生

で来てもらえないから、留学で来てもらう。つまり、技能実習の隙間を、留学や家族滞在で埋めていくというやり方を、政策としてやってきているということです。「教育学習支援」なんていう、留学生なら、こんなバイトしそうかなというところは、5 パーセントぐらいしかないのです。



オーバーステイの人たちです。この人たちが今、どういう状態になっているかということです。オーバーステイの人たち。一番新しいデータで今年の1月で8万2892人、1993年がピークで29万8000って言いましたが、大体、30万を超えていたかなというのが、私の実感ですけども。オーバーステイの人たち、当たり前のようにいたんですけども、現在、非正規滞在者ということで、言葉使われていますけど、8万2892人もいます。「取り残されている」人たちです。

**新型コロナウイルスが
露わにさせたこと**

**新型コロナウイルスが
示唆した
次の社会とは**

新型コロナウイルスがあらわにさせたこと。新型コロナウイルスが示唆した次の社会とはどうということなのかということなわけです。いろんな問題起きました。

派遣切り 雇い止め
帰国困難 自宅待機→減収

生活困窮 住まい
収容所 非正規滞在者

救済制度へのアクセス
Ex. 特別定額給付金

今、皆さんがお話しなさったように、派遣切り、雇い止め、帰国困難、自宅待機、減収、生活困窮、住まい、収容所の中での非正規滞在者の処遇。

先ほど言いましたように、オールドカマー、ニューカマーの人たちの中での表れ方、あるいは在留資格ごとでの表れ方。労働者、あるいは労働者だけじゃなくて、今、住んでいる人たち。こういう人たちの表れ方って、さまざまな表れ方していますが、一つ大きなこと、はっきり言えるのが、救済制度へのアクセスなのです。救済制度へのアクセスが、新型コロナウイルスということだけではなくて、これまで、この社会が移民に対して、どのような制度を持っているのかということが表れているのですけども、救済制度そのものにもアクセスできない。例えば、特別定額給付金でさえも、この申請用紙は全部日本語なわけです。これを書くことさえもできない。私もたくさんの枚数を書きましたが、ある日系ブラジル人の3世の若者が、日本で生まれて、日本の学校にも通いましたから、1人で70枚の申請書を書いた。周りの人たちから頼まれて、書いたと言っていました。このように、救済制度がいろいろやっていることはやっているんだけど、それに対するアクセスができない。あるいは、行政の側もリーチしていない。このようなことが言えるのではないかなと思います。

「受入れ」と「共生」
「職場」と「地域」
「労働」と「生活」
切り離せない空間
「誰ひとりも取り残さない」
どこへ行った!?

受け入れと共生、職場と地域、労働と生活って書いたのは、切り離せない空間を切り離して、日本の政策というのは行われているわけです。つまり、労働者ではなくて、労働力を受

け入れると。その受け入れた労働力っていうのが、日本の社会の中で、どのように生活しているかということを前提にしないでやっている。ですから、『オリンピック』、『パラリンピック』を準備していく中で、いろいろきれいな事は言ってきたのだけど、その「誰一人も取り残さない」というのは、一体どこへ行ってしまったのかと思います。

**救済制度からの排除
給付対象
支援対象**

感染症法の基本理念

誰ひとりも取り残さない

救済制度からの、先ほど言いましたけど、アクセスができないだけでなく、そもそも給付対象からも排除すると。支援対象からも排除する。感染症法の基本理念に反しているわけです。実は、感染症法っていうのは、「誰一人も取り残さない」ということを前提にして、感染した人に対しては、全てこれを救済する。あるいは、国際社会の一員としての考え方っていうのも、基本的には感染症法に謳われています。感染症の基本理念にも悖るのではないかというふうに思います。

私は、やっぱり「誰一人取り残さない」ということをあらためて考える。差別する、患者に対する差別だとか、患者をも取り残していく、感染者を取り残していく。感染症法っていうのは、いわば、これまでの日本の歴史の中でも差別、患者に対する差別、これに対する反省からもあるはずなのです。

**新型コロナウイルスが
露わにさせたこと**

**外国人労働者の存在
メイド・イン・ジャパン
地産地消**

新型コロナウイルスがあらわにさせたことは、もう一方で、あらためて外国人労働者の存在、外国人、移民の存在っていうのを明らかにしました。メイド・イン・ジャパン、あるいは地産地消といわれるものが、それを支えているのは一体誰なのか。誰もが知っているのですが、今のこの酷暑の中での野菜の値上がりではなくて、実は3月4月に値上がりが始まったのです。スーパーで。それ、なぜかという、収穫して出荷する人がいない。畑で

野菜が腐っていってしまう。技能実習生が来ない。つまり、メイド・イン・ジャパン、地産地消というのは、外国人労働者がいてこそ初めてできているということです。

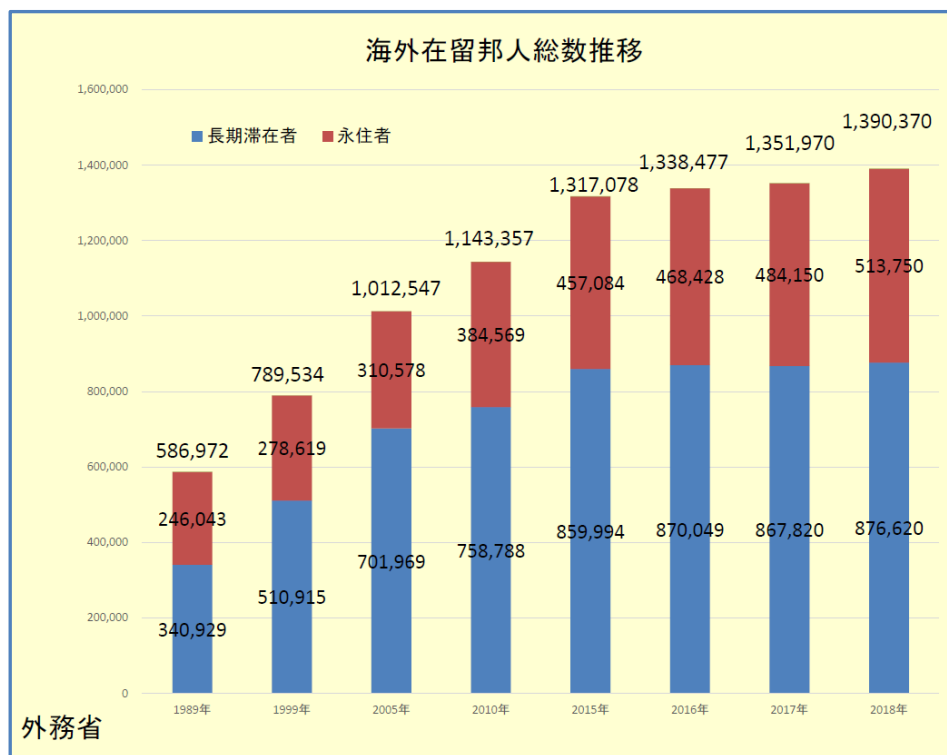
事実を直視したこれからの社会

新型コロナウイルス感染拡大と移民

持続可能な社会と人の移動

SDGs

私たちは、これからどうするのかというと、今、起きている新型コロナウイルス感染拡大と移民ということ。そして、事実を直視して、これからの社会をどうするのかということです。これまでお三人の方が話しされましたように、外国人労働者、移民が居ないで、この社会は成り立つのか。持続可能な社会と人の移動っていうのは問題だと思います。



これ何かというと、海外在留邦人の総数推移。しかも、永住者とか長期滞在者の海外在留邦人っていうのは、2018年に140万人弱いるのです。つまり、この地球上、日本人も移動しているのです。短期滞在を考えますと、つまり短期のビジネスや留学で考えると、もっとたくさんの日本人が海外に行っているのです。その海外で、やはり新型コロナウイルスにかかったらどうするのか、病気になったらどうするか。働いていて、賃金が安かったらどうするのか。どこの地においても、この地球上で、あらゆる所で、国際的な労働基準や人権、こ

れがちゃんと担保されるような制度、運動というのが必要になるのではないかなと思います。

事実を直視したこれからの社会へ
持続可能な社会と人の移動

誰ひとり取り残さない次の社会
民主主義深化のひとつの道すじ

**労使対等原則が担保された
多民族・多文化共生社会へ**

まっとうな移民政策を

つまり、事実を直視したこれからの社会、持続可能な社会と人の移動です。誰一人取り残さない次の社会っていうのは、どういう社会なのか。民主主義深化の一つの道筋として、労使対等原則が担保された多民族・多文化共生社会っていうのがあるのではないかと。今、新型コロナウイルスで表れてきたことは、ゆがんだ移民政策になってしまっている。そのことが、新型コロナウイルスの中であらわになった、はっきりしてきた。ですから、まっとうな移民政策こそが求められるべきだろうと思います。

これまでお話しされたように、政府のそういう実態に対しても、自前の運動です。先ほど言いましたように、40年弱になるわけです、ニューカマーが来てから。ニューカマーの人たちのコミュニティーの中にも自力が出てきました。自力が出て、支え合う力が出てきたなというのを、私は実感します。そして、またいろんな市民団体がいろいろな自前の支援活動をしています。私の移住連でも基金をつくって、この対象から外れた人たちを中心に、自前の給付をするというような運動も行っています。いろいろな経験をつなぎ合わせながら、まっとうな移民政策を求めるとともに、それぞれが手を携えて、つくっていくようなものができたらなというふうに思います。ディスカッションが楽しみです。ありがとうございました。

明石 鳥井様、どうもありがとうございました。さまざまな課題がまた浮き彫りにされましたけども、4人のかたがたのご発表を受けまして、これから第2部のほうに入りたいと思います。第2部はパネルディスカッションの形式で、コロナ感染拡大第2波とその先に備えてすべきことということで、ここから意見交換を行っていただきます。ここからはモデレーターのほうをアジア経済研究所の佐藤寛先生にお渡しして、進めていただきたいと思います。じゃあ、佐藤さん、よろしくお願いいたします。

第二部 パネル討論

佐藤 皆さん、こんにちは。アジア経済研究所の佐藤寛です、どうぞよろしくお願いします。4人の方それぞれから、非常に現状感のある、臨場感のあるお話をいただきました。聞いてらっしゃる皆さんで、もし、この4人の方にご質問ありましたら、チャット機能を使って質問を入れてください。そうしますと、事務局のほうで取捨選択して、取り上げていきたいと思います。

本日は、鳥井さんのお話の中にもありました多様な在日外国人の中でもニューカマーを中心としてお話を進めていきたいと思います。在日外国人のそれぞれのコミュニティの自力が付いてきたて、自前でサポートする形ができてきたというのは望ましい変化です。しかし、その外国人のコミュニティを支える、それを取り囲む日本人のコミュニティっていうのもとても大切だということが、新居さんのお話からも分かってきました。

そこで、まず、トゥアンさん、それからジギャンさんにお伺いします。トゥアンさんの場合はプライベートなネットワークで、ジギャンさんの場合は、かなり組織立ってそれぞれ素晴らしい活動をされていますけども、お二人が活動をするときに、日本人のコミュニティとの間のやりとりってのは、どんなことがあるのかってことを、まずお話しいただけますか。トゥアンさん、いかがでしょうか。

トゥアン すいません。もう一度おっしゃって。

佐藤 トゥアンさんは一生懸命支援活動をやってらっしゃるのですが、トゥアンさんの活動を支える日本人というのはいるのか。あるいは、トゥアンさんがサポートしている人たちの周りにいる日本人はどうしているのか、その辺りのところをお話していただけますか。

トゥアン 分かりました。一応、最初やっていたときに、私の周囲はこういう状況がありますから、一応、家族は100万円でも200万円でも出して、食料など、それから部屋を借りて、提供しているつもりだったのですが。そうやっている間は、どんどん新聞の記事になって、テレビの番組にもなっていますので、そこから、たくさんではないですが、日本人からもトゥアンさんは一生懸命やっていますから、私もトゥアンさんを応援したいと思います、そういう連絡も来ています。そこから私も、それはただ、お願いしますとか、私は言わなくて、皆さんが私の様子を見て、トゥアンさん応援したいなとか、連絡が来ていましたから、そのときに皆さんのお気持ちなど、皆さんのお力をお借りしていただいて、やっています。

佐藤 ありがとうございます。そうすると、トゥアンさんの活動に気付いた日本人が、トゥアンさんを経由してサポートをするということになるわけですね。ジギャンさんのほうはいかがでしょう。

ジギャン 私たちのほうは、特に支援のお願いとか、そういうことは全くしておりませんで、在日のネパール人の中にお店をやっている人たちとか、会の中から資金を集めて、それを同じネパール人に。だから、これ東日本大震災のときと同じモデルをやっているのですけれども。日本も大変なので、そこで、その金銭的な支援っていうのはしないようにしようというのは、われわれの決めたところなのですから。特に、情報収集の面では、これネパール人だけがとてもできません。

この刻々変化しますし、災害と全く同じですけど、昨日までの入管の状況ときょうの新しい報告されたことなんかは、とても分かりませんので、日本語できる者も多いですけど、そういったときには CINGA さんにお世話になったときもありますし、神奈川県が多言語支援センターですとか、各地ネパール人がたくさん住んでいる地域の、そういう国際交流センターとか、そういった所からの情報の、われわれはお願いをして、調べてもらったりするようなこともしています。あと、周りの日本人に聞いて、すぐ済むような話もあります。

特に、難しい日本語とか言葉はそうだけど解釈はとか、そういう日本人だったらどうしているのかとか。一番困るのは、やっぱり不法滞在者とか、そういった人たちの話はどこまで誰に聞いていいものかっていうのが、なかなかこれは困るところもありまして。きょうもいろんな方と、ここでご縁ができましたので、また何かのときには相談させていただくことがあるかも分かりません。

鳥井 それは私たちに聞いてください。

佐藤 ここで、外国人コミュニティと支援する組織とのとてもいい結び付きができたと思います。ジギャンさんの所は組織的にやってらっしゃるので、しかも、コミュニティが結構、効率的に統合されているので、その部分はもう自分たちでできる。ただ、プロフェッショナルなサポートが必要な部分をいろいろな組織と一緒にやっているという形ですね。

ジギャン そうです。

佐藤 新居さん、新居さんの話を以前聞いたときも思ったのですが、やっぱり周りにいる日本人がどれだけ役に立ってくれるかってのも非常に重要だと思うのですが、新居さんの考え方としては、どういうふう to その周りにいる日本人たちを動員していけるのでしょうか。

新居 私として思うのは、やっぱり日本人の中でも、対人支援に関わっている職員の方から広げていくというのが効果的かなというふうに思っています。例えば、保健師さんですとか、ケアマネジャーさんですとか、社会福祉士さん、地域のボランティアセンターの職員の方なんかにはぜひ知ってほしいです。民生委員さんですとか、その地域での見守り活動がされているかたがたですね、少し日本人の中でも仕事でおせっかいだったり、おせっかいが好

きな人だったりとか、そういうかたがたに、この外国人のかたがたも地域に暮らしていて、そして、やっぱり書くこと、読むことをとても困っているということを、積極的に届けたいと思って活動をしています。誰かが一緒に話を聞いてくれて対応すると、行政なんかも対応が違ったりします。あと、分からない言葉を誰かに聞きながらだと、どんどん前に進んでいきますよね。そういうことで、寄り添ってくれる日本人に組織的に、また個人的に広げていきたいと思って活動しています。

佐藤 ありがとうございます。今おっしゃったみたいに、日本人の中でも人を助けたいというおせっかいな人たちが、潜在的には有望だと。その人たちに外国人の存在というのを知ってもらい、もう少しきちんと啓発していくことが大事だってことでしょうね。ありがとうございます。鳥井さん、鳥井さんたちの活動、非常に重要だと思うのですが、やっぱり鳥井さんたちの所には、非常に困った人たちが最後にたどり着いてやってくると思うのですが、その場合どういう経路を伝わって、鳥井さんの所にたどり着いてくるのか。そのときに、日本人はどんな役割を果たしているのか、その辺のこと、もし、教えていただけることがあったらお願いします。

鳥井 例えば、昨日、朝、車で移動している間に立て続けに電話が2本入って。一つは、広島から電話が入るのだけど、何が電話入ったかっていうと、広島の方から福井県で働いて、今、静岡県の三島に強制帰国させられようとしているということで、監理団体の施設に移動させられた、何とか助けられないかと連絡入ったのです。これはちょっと面白いでしょ。何が面白いかというと、なぜ広島の人との連絡が来るのかということ。広島の支援組織が、これまで支援したベトナム人の人がいて、そのベトナム人の知り合いの人が助けを求めているのです。その広島の人が私に連絡をしてきて、私は今度は焼津のユニオンに連絡をして、焼津ユニオンから三島のカトリック教会に連絡をして、三島のカトリック教会がすぐに彼女がいる場所に助けに行くのです。そして保護すると。今朝、また連絡があって、保護したという。で、入管や技能実習機構に対して、失踪ではなくて、私たちが保護したと。こういうふうな動きになるわけです。

もう一方では、岐阜で今、警察に逮捕されたと、中国人の技能実習生なのです。その理由は暴行、傷害なのだけど、実は職場で散々、殴る蹴るのいじめを受けて、それに抵抗したようだ。その場合どうしたらいいのかということで、どういう支援の仕方があるのかという相談がある。でも、いわゆるコミュニティの中では、なかなか解決しないので、コミュニティの人たちに力がないという意味ではなくて、私たちがずっとこの長年やってきた、いわゆる労働相談全般です、外国人だけではなくて。そういうもののノウハウを持っている団体っていうのは各地にあることはあるのです。そういう団体につなげるという作業を誰がやるのかということだと思うのです。そういう意味では、つないでネットワークしていくってことをこれまである、いわゆる自前のセーフティーネットが存在しているわけですから、

外国のコミュニティー、それぞれのコミュニティーの人たちともつなぎ合わせていくということかなと思いますけど。

佐藤 ありがとうございます。鳥井さん、テレビとかでも取り上げられていますけども、そういう活動のノウハウを持っているのが、鳥井さん一人であつたら、やっぱり限界があるわけですね。そういうノウハウをどうやって広げていけばいけるのかっていうところについては、どうお考えでしょうか。

鳥井 実は、きょう三人の方、報告されたようなことを、もし移住連で報告するのであれば、移住連の若いスタッフたちがやるわけです。実際、移住連では、そういうセミナーだとか、そういうのをやりながら、ネットワークをどういうふうにつくっていくのかというようなことをやっています。ですから、ちょっと残念なのは、日本の労働組合というか、海外でも地球規模的なことなのです、労働組合、どうも保守的なのです。これは日本だけではないのですが、日本は特に保守的ですけども、その移民労働者とのつながりといいますか、移民労働者の力ということについて、労働組合はもうちょっと意識をしっかり持てば、そのノウハウっていうのは、労働組合の中に、各地の労働組合に蓄積はあるはずなのです。私だけではないのです。

佐藤 ありがとうございます。鳥井さんの背景にある労働組合ですけれども、例えば、トゥアンさんとかジギャンさんとかが、個別のトラブル、あるいは相談を受けているときに、その案件を労働組合につなぐって、なかなか難しいのではないかと思います。例えば、トゥアンさん、就職とか、あるいは解雇とか、そういう問題のときに、労働組合と相談したことってありますか。

トゥアン 私は労働組合に相談、今までしたことないです。私のお知り合いの中に、その関係者とか、例えば、管理団体やっている方とか、それから労務士をやっている方とか、それから行政書士とか弁護士など、私の知り合いに相談に来ているのです。相談してから知識をいただいて、解決できるようにしています。

佐藤 ありがとうございます。ジギャンさん、いかがでしょう。

ジギャン 自治体の労働相談ですが、それから労働基準監督署とか、そういった所に連絡するのが今までの経験ですか。労働組合のほうには、一度も連絡取ったことはないです。

佐藤 きょうのセミナーを機会に、そういうルートも開発していけるといいですね。新居さん、ずっと CINGA は行政の窓口をやっているわけですけども、いろいろな相談を受けた

ときに、その事例を行政にフィードバックする、それによって事態が変化していくっていうようなことっていうのはあるのでしょうか。

新居 あると思います。このコロナの関係一つ取っても、もともとコロナのセンターをつくらうという動きはきっとあったと思うのですが、行政が自前ではなくて、NPO と協力してつくらうと思ってくれたっていうのも、多分、これ今まで 15 年間、東京で活動してきたそのフィードバック、その信頼関係があるからだと思います。同時に、外国人相談の一番大事な視点は、その困ったことが起きないようにするために、行政が政策を打つことです。それを私たち、個別の相談の中から、社会化するっていうふうに言っているのですが、共通性とか社会性を見いだして、それが起きないようにしていただくように、行政の人と対峙するのではなくて、一緒にやってきたいというのが CINGA の思いとしてあります。だから、柔軟にやっていかないと人の命は救えないので、そこの信頼を大事に、仲間として、というのが私の思いです。

佐藤 そういう場合、例えば、行政と市民団体とか協働するためには、やっぱり行政の側に、ある程度リテラシーというか、理解が高まらないと、なかなか難しいのでしょうか。

新居 鳥井さんがよくご存じかと思いますが。やっぱり、それはあると思います。どれだけ現場の起きていることを体感してもらう、説明してもなかなか分からないから、現場に来てもらえるように機会をいっぱいつくるといえるのは、頑張っているつもりです。目の前で困ったこと相談、もしされたら、人間として困るわけです、本当にどうしたらいいだろうか。そういうときに、あんな方法、こんな方法ってのを、一緒に考えたり、相談員とかネットワークの人たちが動いているのを横で見ると、なるほどと。自分たちは行政としてここまでできないけれども、この部分なら自分たちも「Take part」、参加できるのではないかって思ってもらえるような機会をつくるのが、大事じゃないかなと思っています。

佐藤 それはある意味で、行政で本当に十分な知識がなくて、縦割りでやっている人たちを対象に、ある程度、啓発していくプロセスでもあるわけですね。鳥井さん、その辺りはいかがでしょうか。

鳥井 それ非常に大切なことです。ですから、移住連の全国フォーラムっていうの、2 年に 1 回やっているのですが、それからワークショップもやっていますが、実は私たちの移住連のサブネットワークといって、さまざまなネットワークをつくっているのです。その中に自治体職員の方が、分科会で自治体職員の集まりをやっています。その中で中心的にやっているような人たちの言う言葉はどういう言葉があるかというと、カウンターのコツ側には分からない。カウンターの向こう側に回って、一緒に考える。そのことができる

かどうかが、自治体職員にとって非常に大切なことなのだとされています。

その人たちは、自治体職員のネットワークといいますか、ですから、先ほど言いました、コロナ対策会議を1週間に1回やっていますけども、その人たちも参加して、やっております。既に、自治体職員、あるいは、先ほど労働基準監督署というのがありましたけども、労働基準監督署の監督官の労働組合もあるわけです。そういう労働組合との連携です。その中で、移民、外国人労働者が置かれている状況っていうのを認識共有していくこと、働き掛けていくことを常にやるということが大切なことだと思います。

佐藤 ありがとうございます。ジギャンさんがお勤めになっている所は、ある種、自治体と関連しているわけですが、ジギャンさんが働いている中で、日本人の自治体職員の意識っていうのは、この間、コロナ前からも含めてですけど、変化していると思いますか、外国人問題について。

ジギャン 私は、かながわ国際交流財団では、こういった仕事をしているわけではなくて、これは全くプライベートで在日ネパール人の活動しております。そこは一緒にしないでほしいと思うのですけど。自治体の職員は往々にしてそういう部署にいるからなのかも分かりませんが、結構こちらの意図はくんでくれている感じはしています。

あとは、われわれもそれをうまく理解して努力はしていますし、ネパールコミュニティでこの活動するにあたって、わざわざ大使館とかにも一応、仁義切って入ってもらって、日々の活動はコミュニティの方でやっていました。その方がネパール人の中でも通りやすいし、日本の役所の人たちも、「大使館も一緒にやっています」といえばより真剣に聞いてくれます。そうでない、ただの外国人で、日本語上手だね、で終わってしまいます。そこをうまく使い分けをする必要があると思います。

佐藤 ありがとうございます。ジギャンさんの関わっている在日ネパール人協会は、うまく組織化されていて、大使館とか公的機関の後ろ盾もうまく活用していると思います。

今回、私たち、みんなのSDGsでいろいろ勉強している中で、さまざまな外国人コミュニティがサブコミュニティに分かれていて、同じネパール人であっても、必ずしも常に情報が一緒じゃない、同じベトナム人であっても、あるいは同じミャンマー人であっても、必ずしも情報がつながっていないということがわかってきました。そこで、トゥアンさんにお聞きしたいのですが、トゥアンさんは、今、仙台でやっているトゥアンさんの活動を、他の日本の各地のベトナム人コミュニティとどうやって共有しているのでしょうか。

トゥアン 私は一応、各地のコミュニティにはやりとりとかあまりなくて。ただの個人のやりとりとか、例えば、在仙台ベトナム人協会とか、それから私の活動はどうやってうまくいっているのか、いろんな人、他の在日ベトナム人協会とかお話しして、実績を得てやって

いきます。

佐藤 ありがとうございます。今、参加者の中からトゥアンさんに質問が来ているのですが、外国人は日本の宝と思いますが、ほとんどの日本人はそういうふうに思っていないと思うのですが、どうすれば多くの日本人が、外国人は日本の宝だと思うようになるでしょうか、というご質問なのですが、どう思いますか。

トゥアン なかなか難しい質問ですね。簡単にいうと、私は人間ですから、自分は例えば、きれいな花だったら皆さん注目して見るのです。あまりきれいでない花だから、あまりみんなは見ないです。だから、人間も同じですから、私たちはベトナム人とか外国人とか自分は輝くように頑張っていかなければ駄目です。自分たちがぴかぴかにしていかなければ、誰も見てくれないです。だから、自分がぴかぴかになるためには、やっぱり教育が大事です。教育と行動です。例えば、今は、私の在仙台ベトナム人協会は、私は仙台に来て2年しかたっていないですが、ボランティアさんは今は100人以上です。だから、やっぱり自分たちがやっていることを見せて、自分のイメージを良くしようと思わないと駄目です。

それから、周りの皆さん、例えば、こういう問題は日本の問題だけでは思っていないです。私たちはここに住んでいますから、これは私たちの世界ですから、これは私たちの環境ですから、この環境を良くしようと思わないと駄目です。

佐藤 なるほど。自分たち自身でも良くしていくって努力が大事だということですね。

トゥアン それから、だから助け合い、支え合いです。それは、ただのベトナム人の仲間だけではなくて、日本人とかベトナム人とか、そういう言葉は使わなくて、同じ人間ですから、皆さんの力を合わせてやっていかないと駄目です。

佐藤 分かります、ありがとうございます。鳥井さんが先ほどおっしゃった、海外で日本人がどういうふうな扱いを受けているかということ、そのいいこと、悪いことって、そういう経験を日本国内の外国人政策にフィードバックするというアイデアはあるのでしょうか、というご質問なのですが、その辺、どうでしょうか。

鳥井 ですから、当然、国際基準の持ち込みってことです。だから、日本社会っていうのは、特に日本政府がなかなか国連の言われる基準について尊重って、ちょっと弱い、薄いかなという気がします。例えば、人身売買も被害者認定っていうのは非常に日本は少ないわけですね。これは、いわゆる先進国の中で非常に驚かれることです、人権団体から。なんでそんなに被害者が少ないのですかと。取りあえず、労働搾取の問題についてと。国際基準の持ち込みじゃなくて、労働基準法第5条だけで認定しているという問題があるのです。これ、

ここのところ厳しい指摘を受けて、厚労省や政府の内部で認定基準をちょっと見直そうということになっているのですけども、やっぱり国際的な基準、これをどのようにこの日本社会の中に持ち込むのか、ということが具体的にあると思うのです。そのご質問にあるように、実際、日本人にどういうことがあったのかということ、もし拾い上げることができるのであれば、これは一つのいい議論のきっかけにはなりますよね。

佐藤 ありがとうございます。今、鳥井さんおっしゃったように、国際基準ですけども、そもそも日本の、特に中小企業の経営者が国際基準を考えている。自分のこれまでの経験に基づいて、これぐらいのことは当然だろうと思っているような、そういう常識のずれってあると思うのですが。その中小企業の経営者のかたがたっているのは、特に技能実習生に関しては悪者に仕立て上げられがちですけども、彼らは彼らで一生懸命コロナを生き抜こうとしていると思うのですが、こういう中小企業の経営者のマインドが変わっていく兆しみたいなのは、見えるのでしょうか。

鳥井 それは先ほどの話で言うと、外国人労働者は宝だということを感じ取っているのは、現場の社長さんたちです、実は。例えば、今、日本海側のいわゆるカニ漁の船主さんたちは何を心配しているかということ、11月に技能実習生が来るかどうか、すごく心配しているのです。その船主会の前会長さんが私におっしゃったのは、彼らがいなかったら、この20年間で廃業する人たちがいっぱいいるだろうと。このカニ漁がなぜできているのかということ、技能実習生たちがいるからだというふうに言っているわけです。宝だということを正直に言っています。もちろん、技能実習生じゃない、労働者がいいのだっていうふうにおっしゃっていました。そういう、帰ってしまうのではなくて、続けてやってほしいということですけども。

ですから、中小零細企業の社長さんたちは、確かに直接的には対立っていいですか、になってしまいますけども、そういう構造にしてしまっている働かせ方、働き方ってことを、私たち、この社会全体で制度として考え直さなきゃいけない。サプライチェーンとして大企業側の責任っていうのは、非常に大きな責任だというふうに思いますけど。

佐藤 ありがとうございます。新居さんの所は、今、JETROの窓口もやっていると思うのですけども、今回このコロナに関して、企業の経営者の方からのご相談って、どんなものがあるのでしょうか。

新居 JETROの中にある東京開業ワンストップセンターはこれから日本に入ってきて、開業したいというかたがたのご相談を受けている専門の所ですので、そこでは、既に運営している方のご相談は受けてはいません。ただし、TOCOSの相談センターには経営者からのご相談がたくさん来ています。例えば、雑貨店をしているとか、あとレストランをしているといっ

たかたがたのご相談が来ていて。そういったたかたがたが持続化給付金ですとか、いろんな手続きをしたいのだけれども、やっぱり書類が書けないと。そういったご相談も多く来ていて、私たちとしてできることとしては、相談者さんに、お世話になっている行政書士さんや社労士さんや、そういう方がいませんかと。そういう方に書いてもらわないと書けないですっていうことをお伝えして、誰かのネットワークを借りて書きましょう、というふうなご案内なんかをしています。

佐藤 今回、その持続化給付金が技能実習生の方も、それから留学生にも権利があるということで、これを申請するのに、いろんな人の助けを借りたと思うのです。先ほどあったように、例えば、ブラジル何世かの方が書いた場合もあるし、それはコミュニティの中でやったわけですけども、日本人がそこで助けてくれるっていう事例もかなり多かったのではないかと思います。ジギャンさん、その辺りの給付金のところ、ネパール人コミュニティ、どういうふうに対処したのでしょうか。

ジギャン これ、レストランをやっている人たちは、常連客の中で少し書いてもらったとかいう話をよく聞きます。あと、ネパール人の中では、JICA の青年海外協力隊でネパール行って帰ってきた人たちっていうのは、もう 100 人以上いるのですけども、そういう人たちが普段、地域の中で知り合いの人の、これネパール語じゃなくても分かる必要はないのですけど、コミュニケーション取っている人に書いてもらったって話もたくさん聞きます。だから、私もいっぱい書きましたけどそんなに、ブラジルには 70 件とかいうのは、ちょっと上には上がっているのですけど。持続化給付金とか、その他の多くの給付金は、その税理士さんとか行政書士さんとかに書いてもらったっていう、一定の料金払って書いてもらったって話は聞きます。

佐藤 トゥアンさんの所はどうでしょう。持続化給付金のお手伝いって結構しました？あまりそれはしてない？

トゥアン それはやってないです。

佐藤 分かりました。トゥアンさんは、ベトナム人コミュニティの中でも非常に有名なもので、いろんな人がトゥアンさんに助けを求めに来るわけですけども、最初の話ですごく面白かったのは、仕事がなくなった日本人までがトゥアンさんの所に来たって話なのですが、なんでトゥアンさんの所に来たのでしょうか。

トゥアン 基本は、私の考えは一応、日本人が困ったときに、まず、例えば、宮城県にある宮城県国際協会とか仙台市に、仙台国際観光協会に相談に来ると思いますが、どうして私に

来たか。多分、彼はテレビを見て、私の番組をして、そのこと知ったから相談が来ました。彼は住む所とか、宮城県には仙台市もそうですが、住居を提供する団体とかがなくて、結局は私は個人なのですが、でも、相談が来ているのです。

佐藤 そのお話を聞いて、じゃあ、仙台の日本人は何をやっているのだって、ちょっと情けなく思ってしまったが。

鳥井さん それ違います。情けなく思っちゃ駄目なのです。情けないじゃないです、それは助け合っているのです。移民が助けられる側だっというような発想になっています、それは、助けられてもいいのです。それはお互い助け合うということなのです。日本人と外国人という構造に立って物事を考えると、やっぱり落とし穴にはまってしまうのです。助け合いこそ、この社会を変えていく力を持っているし、この社会を良くしていく力を持っているということなのです。それは、いわゆる日本人にも影響を与えているということです。

新居 面白いエピソードがそれに関して私、あるのですけれども。先ほどから出ている特別定額給付金の話ですが、私、実は自分の地域で民生委員をやっているのです。それで、都営住宅のおじいちゃん、おばあちゃんたちが、この給付金が申し込めなくて、すごく困っているって話が出たのです。どうしてかという、彼らは日本語も読めるし、日本語も書けるのだけど、添付するコピーが取れない。自分のカードとか銀行口座のコピーが取れないと。逆に、その地域に住んでいる外国人のかたがた、どんどん写真撮れるでしょう、スマートフォンで撮って、コンビニ持っていったら、すぐできるのですよ、そんなこと。だから、そういうことが助け合えるのではないか、みたいな話が出ていて。もちろん、個人情報の扱いとかもあるけれども、お互いにできないことがあって、得意なことがあって、そういうのがうまく回るといいねって言って、その都営住宅のおばあちゃんたちと話していました。

鳥井 そのとおりです。

佐藤 とてもいい話だと思います。鳥井さんおっしゃるように、外国人だから助けられる側で、日本人だから助ける側っていう、その思い込みはよくない、それはもちろんおっしゃるとおりだと思います。ただ助ける気持ちがある人がいても、実際にどうやって助ければいいのか、誰がどうすればどのような人のどのような問題を助けられるのかっていうことを知る機会がないわけですよ。

鳥井 そうですね。

佐藤 今、新居さんがおっしゃったような、外国人が日本のお年寄りの申請を助けることは、

たまたま出会いがあったからできるわけですけども、そのためには日常的なやりとりがないとできないと思うのです。新居さん、さっきおっしゃった日本語教室が、ある種、セーフティーネットになっているっていう話、非常に面白いと思ったのですが。これは日本語教室の資格を持っている人じゃなくても、おせっかいな人でもできるような気がするのですが、その辺どうでしょうか。

新居 日本語教室は日本語を教える場所というふうに捉えるのではなくて、多分、日本語を使ってコミュニケーションを取り合う場だと思うのです。だから、ボランティアさんたちも日本語教師の方じゃなくて、普通のかたがたがたくさん活動されていますし、その可能性、広がりはとても大きいと。

佐藤 ありがとうございます。トゥアンさんは日本語教室やっていますが、トゥアンさんの日本語教室はどんな目的でやっているのですか。

トゥアン 私の目的は、まずは日本語の勉強をする場所です。あとは楽しく過ごせる場所です。それは、それだから、まずは外国の生活ですから、いろんなこと、分からないようなこと出てきますので、まずはそれ、言葉の壁をつぶさないと、いろんな問題が出てくるのです。それから、例えば、日本語ができて、でも、交流とか日本人とのとか、ベトナム人との交流とかできないと、つまらないことばかりです。だから勉強する場所であれば、それから交流できる場所もあります。

佐藤 ありがとうございます。ジギャンはものすごく日本語お上手ですけども、ネパール人のコミュニティーがある程度きちんと整ってくると、日本語を使わなくても生きていけるようになっちゃったりすることってないのですか。

ジギャン それはコミュニティーが整わなくても、そういうところがありまして、実は。結構、分断されているような感じ、日本人は日本人、ネパール人はネパール人みたいな。私のように少しブリッジ人材みたいな人が、コミュニティーと日本社会をつなぐというような役割は重要かなと思っているのですけど。たくさんネパール人が来ていますと、全く生活の中では日本語が要らないと思込んでいるし、実際、要らないで生活はできるし。

もう一つ、私がこのネパール人見ていて思うのは、すぐいつかは帰るから、数年後には帰るからと言いながら10年も20年もいる。だから、気持ちの中では日本はあくまでも、日本側も外国人でない、今、ちょっと言い方あれですけど、一時的に荒稼ぎじゃないけど来て、そのうちどうせ帰るだろう、みたいな社会の風潮が、彼らをもっとこの地域と一緒に生きていくのだという決断をしにくい、だから、建前上は帰らなきゃ、帰りますと思って、エクスキューズがあるから日本語は勉強しなくても済むという人が多いのかなという気がしてい

るのですけど。

佐藤 今、ジギャンさんおっしゃったように、ブリッジ人材ってとても大事だと思います。質問が来ていて、異なる国のコミュニティー、つまり、ネパール人コミュニティーとベトナム人コミュニティーとか、そういう交流ってあるのですかというご質問なのですが。

ジギャン これはないです。ネパール人コミュニティーの中では、さっきちょっと、少し話が出て、話題変わりましたが、全国のネパール人コミュニティーは50ぐらいあるのです。その団体は、今回は仕組みを作るときに、最初に1人ずつ、みんな仕組みの中に入れ込みましたので、ただ、名前だけの人もいるのですけど、でも、同じそこで感じてやってもらいたいという気持ちで制度みたいに設計しているのですけど。他の国との情報共有の場とか日本政府のいろんなファクターとか移住連とか、そういった団体と月1でも3カ月に1回でも、少し話ができる場があると、互いのグッドプラクティスをシェアできるので、これはとても必要だなと思います。

佐藤 異なる国籍のコミュニティー間の交流は多分、サポートする団体がブリッジになっていくっていうことができるのかもしれませんが。終了時間が迫ってきました。

では、皆さんから一言ずつ、最後ラストワードをいただこうと思います。じゃ、鳥井さんから、よろしくお願いします。

鳥井 私は、このSDGsのこともそうですけども、やっぱり移民が教えてくれる私たちの現実、この社会の権利、この社会の姿、そして次の社会への道筋っていうことをやっぱり私たち考えたほうがいいかなというふうに思います。この私の30年ぐらいの経験ですけども、移民の人たちに労働者だけでなく、いろんな教えられることがたくさんある中で、このSDGsを考えるときにも、その人たちの言葉をよく考えながら、考えていきたいというふうに思います。

佐藤 ありがとうございます。トゥアンさん、いかがでしょうか。

トゥアン さっきも言ったように、私の望みは外国人とか日本人とか関係なくて、みんな同じ人間ですから、楽しく一緒に過ごせると、それ一番望んでいます。そのような社会になるためには1人、悪戦苦闘の仕事とか団体の仕事とか個人の仕事とかではなくて、みんな力を合わせて、一緒にやっていると、いくら難問でも解決できるのです。

佐藤 ありがとうございます。ジギャンさん、いかがでしょう。

ジギャン 今、日本の中では多言語での情報もすごく増えましたので、結構、外国人寄りの目線になってきたかと、ありがたいところもあるのですが。ただ、行政はそれで結構、血が通ってないような、ただ誰かが翻訳したような文章で、ちょっとめちゃくちゃなところも多いですし、それがやったからいいというような話ではないと思うのです。それはスタートであって、できれば日本語できる人と、その言語できる人のペアが作るとか、一番そこに血を通わせるような、寄り添った形には、それ一つの例ですけど、なんか外国人のためにやっているということに、少しハートが足りないっていう気が私はしています。だから、そのためには、われわれのような、その少しアクターもいますので、いいように逆に使ってもらって、その最終的には、みんなが生活しやすい場所にしていくためには、もっとそういう交流、協力が必要かなと思います。

佐藤 ありがとうございます。新居さんいかがでしょう。

新居 コロナの感染禍において、本当にコロナにかかったかたがたのサポートも、CINGA として通訳支援等を行っているのですけれども、そのときに、私は命の平等さを感じます。というのは、今までだったら、外国人だから病院で受け入れできませんとか、大変だからやめときますとかということで、病院側が結構、拒むことも事実あったと思うのです。ただ、今は感染症ですので、この目の前の人を対応しないと他の人にもうつっていくということもあるとは思いますが、病院で医療関係者の方々が、ちゃんと雇っているひとに、人間として一生懸命に努力してくださっています。そこに外国人、日本人ということの隔たりはなく対応してくださっていることに、本当に心から感謝したいなと思っています。そういうことが積み重なっていく中で、本当の意味で、対等・平等が広がっていけばいいなって感じています。目の前の人に名前が付いたとき、その人のことを外国人とは呼ばないと思うのです。だから、できるだけ、そういった名前ができる関係、その関係を地道に私たちはつくっていききたいなと思っています。以上です。

佐藤 ありがとうございます。他にもたくさんお話ししたいことありますが時間が来てしまいました。われわれ、みんなの SDGs のこのウェビナーシリーズは、誰一人取り残さないという SDGs の文脈の中で、コロナを考えているわけです。このコロナが来たことによって、SDGs どころじゃないっていう人もいるのですけども、むしろこの状況だからこそ、SDGs の精神を活用しなければいけない。そういうことが、われわれセミナーをしながら、だんだんと、腑に落ちてきた感じがします。ということで、きょうはお忙しい中、4 人の皆さん、本当にありがとうございました。そして、参加してくださった 100 人以上のかたがたもありがとうございました。じゃ、最後にマイクを明石さんにお戻しします。

明石 皆さま、どうもありがとうございました。大変活発なご意見と、いろいろ考えさせら

れました。みんなの SDGs は、SDGs の推進にコミットする複数の団体の緩やかな意見交換フォーラムとして始まっておりまして、今回、この SDGs と新型コロナということでは 2 回目なのですが、きょうのお話をお聞きして、コロナにかかわらず、その前から世界的に見えてきているのは、何となく分断するような世界の中に入ってきてしまったような気がして、その中で SDGs も含めて、今のお話をお聞きするだけで、どうやってみんなつながって、お互いに助け合っていけるのかというような視点でお話をお聞きしてきて、本当によかったと思います。

お話をお聞きするその先に、実際にその、もちろん個々で既にやってらっしゃる皆さまの素晴らしい活動についても理解しましたし、さらに先ほど、実は、違う国籍の方たちがなかなかつながっていないのですっていうお話もありましたけども、それは日本っていう国籍も含めて、もうちょっとつながる社会を一緒につくれたらいいというふうに深く感じました。今回ご参加の方のご意見の中で、全部皆さまのピックアップすることはできませんでしたけれども、出席参加された方たちにとっても、大変有意義なディスカッションになったのではないかというふうに希望いたしますし、そのように私自身は感じております。ありがとうございました。

それで、次回以降、今回、『SDGs と新型コロナ、在日外国人を取り残さないために』ということで、特に生活編というふうに銘打ちましたけども、次回は、できたら、その保健医療編みたいなことについても予定しておりますし、その後も、いろいろな誰一人取り残さないという意味で、いろいろなかたがた、あるいはグループの方たちを取り上げつつ、多分、人の塊って言い方、失礼ですけども、変わっても抱えている課題が似ていたり、あるいは、そこに対するアプローチが似ていたり、いろんなことがあるのではないかというふうに思いましたので、今回ののも大変、学びになる機会になりました。4 人の皆さま、どうもありがとうございました。拍手を皆さま、お願いします。それから、今回参加していただいた、100 人以上のかたがたも、積極的な参加をどうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。そうしましたら、今回これで、いったん、このセミナーは終了にさせていただきます。どうもありがとうございました。 (了)